

目次

- 第1章 目的（第1条）
- 第2章 組織（第2条～第3条）
- 第3章 職員組織（第4条～第6条）
- 第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻（第7条～第11条）
- 第5章 入学，編入学，転入学，再入学及び転科（第12条～第21条）
- 第6章 教育課程等（第22条～第27条）
- 第7章 休学，復学，出席停止，転学，留学，退学及び除籍（第28条～第34条）
- 第8章 課程修了，卒業及び称号（第35条～第37条）
- 第9章 学生準則及び賞罰（第38条～第40条）
- 第10章 研究生，聴講生，科目等履修生及び特別聴講学生（第41条～第42条の3）
- 第11章 外国人留学生（第43条）
- 第12章 専攻科（第44条～第54条）
- 第13章 学寮，図書館及び福利厚生施設（第55条～第57条）
- 第14章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料（第58条～第66条）
- 第15章 公開講座（第67条）

第1章 目的

（目的）

- 第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は，教育基本法にのっとり，学校教育法に基づいて，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を養い，もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。
- 2 本校は，前項の目的を達成するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。
- 3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的，その他の教育上の目的に関し必要な事項は，別に定める。

（自己評価等）

- 第1条の2 本校は，その教育研究水準の向上を図り，本校の目的及び社会的使命を達成するため，本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。
- 3 本校は，第1項の点検及び評価の結果について，本校の職員以外の者による検証を行うものとする。

第2章 組織

(学科、学級数及び入学定員)

第2条 本校に、次の学科を置く。

機械制御工学科

電気電子工学科

情報知能工学科

化学・生物工学科

2 前項の学科の学級数、募集定員、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員		収容定員
			うち、特別選抜	
機械制御工学科	1	45人	5人	225人
電気電子工学科	1	45人	5人	225人
情報知能工学科	1	45人	5人	225人
化学・生物工学科	1	45人	5人	225人

3 教育上有益と認めるときには、異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

(事務部)

第3条 本校に、総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

(職員組織)

第4条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

(主事)

第5条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(内部組織)

第6条 前3条に規定するもののほか、本校の内部組織に関し必要な事項は、校長が定める。

第4章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限)

第7条 修業年限は、5年とする。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第9条 学年を次の学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 春季休業
- 四 夏季休業
- 五 冬季休業
- 六 学年末休業

2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。

3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。
(授業終始の時刻)

第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身

学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

- 3 校長は、前2項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、学力検査を免除し、エントリーシートその他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

(入学許可)

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日までに第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を提出したものに入学を許可する。

(学年途中の入学及び編入学)

第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可することがある。

(転入学)

第18条 他の高等専門学校の学生で、本校へ転入学を志願する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。

(再入学)

第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。

(準用規定)

第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学に、これを準用する。

(転科)

第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があるときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。

- 2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。

第6章 教育課程等

(授業を行う期間)

第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業科目)

第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。

(教育課程の編成)

第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

- 2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1、専門科目にあつては別表第2のとおりとする。
- 3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45

時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。

(メディアを利用して行う授業)

第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(成績)

第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

(再履修)

第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

(復学)

第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。

(出席停止)

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間に含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。

(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰

(学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。

(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由がなく出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(聴講生)

第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(科目等履修生)

第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、教

育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することができる。

- 2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。
(特別聴講学生)

第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することができる。

- 2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生は、定員外とすることができる。
3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第12章 専攻科

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

- 2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

- 2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。
3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
二 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の

課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入することができるもの

三 短期大学を卒業した者

四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入することができるもの

五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者

六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者

七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学者の選抜）

第49条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。

（教育課程）

第50条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第3、専門科目については別表第4のとおりとする。

2 授業科目の単位計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

（休学の期間）

第51条 専攻科学生の休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

2 休学の期間は、第47条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

（修了）

第52条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

（準用規定）

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とある

のは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮，図書館及び福利厚生施設

(学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

(復学等の場合の授業料)

第60条 前期又は後期の途中において、復学，入学，編入学，転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

(退学及び停学の場合の授業料)

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に

係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

(休学の場合の授業料)

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

(寄宿料の納付)

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 佐世保工業高等専門学校学則（昭和37年4月1日制定）は廃止する。
- 3 平成16年3月31日現在本校に在学している者（以下この項において「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、旧佐世保工業高等専門学校学則は、この学則の施行後も、なおその効力を有する。

附 則

この学則は、平成17年11月1日から施行し、改正後の佐世保工業高等専門学校学則の

規定は平成１７年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成１８年１０月１日から施行し、改正後の佐世保工業高等専門学校学則の規定は平成１８年４月１日から適用する。

附 則

- １ この学則は、平成１９年４月１日から施行する。
- ２ 平成１８年度以前に入学した者の教育課程の取扱いは、校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成２０年１０月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則

- １ この学則は、平成２４年４月１日から施行する。
- ２ 機械工学専攻、電気電子工学専攻及び物質工学専攻は、改正後の第４６条の規定に関わらず、平成２４年３月３１日に当該専攻科に在学する者が当該専攻科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- ３ この規則の施行日前に専攻科に在学している者に係る教育課程については、別表第５及び第６のとおりとする。

附 則

この学則は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２５年７月１６日から施行する。

附 則

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２６年１０月２１日から施行し、平成２６年１０月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２８年７月２１日から施行し、改正後の第１３条及び第４８条の規定は、平成２８年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 5 月 7 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 2 年 6 月 2 日から施行し、改正後の第 1 条の規定は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 3 年 9 月 2 8 日から施行し、改正後の第 4 0 条の規定は、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 7 月 5 日一部改正）

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 9 月 7 日一部改正）

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 1 月 5 日一部改正）

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年 1 1 月 7 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 年 月 日一部改正）

この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目 (機械制御・電気電子・情報知能工学科)

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
					1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	国 語 I	2	履	2					
		文 学 探 究	2	履	2					
		国 語 II	2	履		2				
		国 語 III	2	履			2			
	社会	社 会 総 合 I	1	履	1					
		社 会 総 合 II A	1	履		1				
		社 会 総 合 II B	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	会	国 際 関 係 論	1	学				①		
		技 術 者 倫 理	1	学				①		
		科学技術と社会	1	学					①	
	数学	基 礎 数 学 I	4	履	4					
		基 礎 数 学 II	4	履	4					
		基 礎 線 形 代 数	2	履		2				
		微 分 積 分	8	履		4	4			
	理科	物 理	4	履		2	2			
		化 学	4	履	2	2				
		生 物	1	履	1					
	体育	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
		スポーツと健康 I	2	履				2		
		スポーツと健康 II	1	履					1	
	芸 術		1	履		1				
	外国語	英 語	12	履	4	4	4			
		科 学 英 語	2	学				①	①	
		英 会 話	3	履	1	1	1			
		コミュニケーション	2	学				①	①	
	目	リベラルアーツ I	2	履	2					
		リベラルアーツ II	1	履		1				
		地 域 課 題 探 究	2	履		2				
		グローバルリテラシー	2	履			2			
		デジタルヒューマニティーズ	1	学				①		
		情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1					
		小 計	81		26	25	19	7	4	
		中 国 語	2	履					2	
		小 計	2						2	
	開設単位数計		83		26	25	19	7	6	
	修得単位数計		81		26	25	19	7	4	
	特別活動		3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目(化学・生物工学科)

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
					1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	国語Ⅰ	2	履	2					
		文学探究	2	履	2					
		国語Ⅱ	2	履		2				
		国語Ⅲ	2	履			2			
	社会	社会総合Ⅰ	1	履	1					
		社会総合ⅡA	1	履		1				
		社会総合ⅡB	1	履		1				
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	会	国際関係論	1	学				①		
		技術者倫理	1	学				①		
		科学技術と社会	1	学					①	
	数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
		基礎数学Ⅱ	4	履	4					
		基礎線形代数	2	履		2				
		微分積分	8	履		4	4			
	理科	物理	4	履		2	2			
		化学	4	履	4					
		生物	1	履	1					
	体育	保健体育	6	履	2	2	2			
		スポーツと健康Ⅰ	2	履				2		
		スポーツと健康Ⅱ	1	履					1	
	芸術		1	履		1				
	外国語	英語	12	履	4	4	4			
		科学英語	2	学				①	①	
		英会話	3	履	1	1	1			
		コミュニケーション	2	学				①	①	
	目	リベラルアーツⅠ	2	履	2					
		リベラルアーツⅡ	1	履		1				
		地域課題探究	2	履		2				
		グローバルリテラシー	2	履			2			
		デジタルヒューマニティーズ	1	学				①		
		情報リテラシー	1	履	1					
		小計	81		28	23	19	7	4	
		小計	2						2	
	開設単位数計		83		28	23	19	7	6	
	修得単位数計		81		28	23	19	7	4	
	特別活動		3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
専門科目（機械制御工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修	確 率 統 計	2	学			②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1				
	プログラム基礎	2	履		2			
	データサイエンス工学	2	学			②		
	機械デザイン学	6	履	3	3			
	設計	2	履		2			
	機構と設計	2	学			②		
	機械工作法	3	履		1	2		
	デザイン工学	1	履			1		
	NC精密加工	1	学					①
必修	材 料 学	2	履		1	1		
	機能性材料	1	履			1		
	材 料 力 学	4	履			2		
	弾 性 力 学	1	学				②	
	電 気 工 学	2	履			2		①
	メカトロニクス	1	学				①	
	電 気 磁 気 学	2	学				②	
	I.o.Tマイコン	1	学				①	
	数値シミュレーション	1	学				①	
	デジタル計測工学	1	学				①	
必修	応 用 解 析 学	2	学				②	
	制 御 工 学	2	学					②
	機 械 力 学	2	学				②	
	機 械 振 動 学	2	学					②
	ロ ボ ッ ト 力 学	2	学					②
	熱 力 学	2	学				②	
	熱 工 学	2	学					②
	水 力 学	2	学				②	
	流 体 力 学	2	学					②
	エネルギー変換工学	1	学					①
必修	機 械 工 学 基 礎	2	履	2				
	創 作 実 習	1	履	1				
	機 械 工 作 実 習	4.5	履	1.5	3			
	ものづくり総合実習	5.5	履			5.5		
	機 械 工 学 実 験	2	学				②	
	機 械 情 報 工 学 実 験	2	学					②
	英 語 文 献 ゼ ミ	1	学					①
	卒 業 研 究	8	履					8
	小 計	83		8.5	8	18.5	24	24
	機 械 シ ス テ ム 設 計 I	2	学					②
選択必修	機 械 シ ス テ ム 設 計 II	2	学					②
	情報セキュリティ応用	1	学					①
	マイクロマシンング	1	学					①
	ロ ジ ス テ ィ ク ス	1	履				1	
	ロ ボ ッ ト 工 学 基 礎	1	履				1	
	半 導 体 工 学 概 論	1	履				1	
	半 導 体 製 造 プ ロ セ ス	1	履				1	
	画 像 工 学 基 礎	1	履				1	
	I.o.T 基 礎	1	履				1	
	機 器 分 析 基 礎	1	履				1	
選択科目	社 会 実 装 技 術	1	履				1	
	離 散 数 学	1	履				1	
	工 場 実 習	2	履				2	
	技 術 国 際 研 修	1	履				1	
	国 際 研 修 I	5	履	1	1	1	1	1
	国 際 研 修 II	10	履	2	2	2	2	2
	イノベーション創成I	5	履	1	1	1	1	1
	イノベーション創成II	10	履	2	2	2	2	2
	小 計	48		6	6	6	18	21
	開 設 単 位 数 計	131		14.5	14	24.5	42	45
修得単位	修 得 単 位 数 計	86		8.5	8	18.5	24	27
	情報系基盤技術教育プログラム 修 得 単 位 数 計	89		8.5	8	18.5	24	27

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
4. 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

令和7年度入学以降
専門科目（電気電子工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	確 率 統 計	2	学				②		
	データサイエンス工学	2	学				2		
	一 般 物 理	2	学				2		
	電気電子工学基礎	2	履	2					
	電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
	電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
	電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
	電気回路Ⅱ	2	学				②		
	計 測 工 学	1	履		1				
	電気電子計測	1	学				①		
	電子回路Ⅰ	1	履			1			
	電子回路Ⅱ	2	学				2		
	電子工学	1	履			1			
	電気電子材料	2	学				②		
	半導体デバイス工学	2	学					2	
	高電圧工学	2	学					2	
	通信工学	2	学				2		
	制御工学	2	学					2	
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
選択科目	情報工学基礎演習	1	履	1					
	プログラミング	3	履		1	2			
	デジタル回路	2	履			2			
	情報応用工学	2	学				②		
	コンピュータ工学	2	学					②	
	電気機器	2	履			2			
	パワーエレクトロニクス	2	学				②		
	エネルギー変換工学	2	学				2		
	発電電工学	2	学					2	
	電力ネットワーク	2	学					2	
	電気法規・施設管理	2	学					②	
	電気電子製図演習	2	履	2					
	創作実習	1	履	1					
	電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
	電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
	卒業研究	11	履						11
	小 計	84		7	8	15	27	27	
	ブラズマ工学	1	学					①	
	アルゴリズムとデータ構造	1	学					①	
選択科目必修	電気電子設計	1	学					①	
	信号処理	1	学					①	
	無線通信概論	1	履					1	
	ロジスティクス	1	履				1		A
	ロボット工学基礎	1	履				1		A
	半導体工学概論	1	履				1		A
	半導体製造プロセス	1	履				1		A
	画像工学基礎	1	履				1		A
	I o T 基礎	1	履				1		A
	機器分析基礎	1	履				1		A
	社会実装技術	1	履				1		A
	離散数学	1	履				1		A
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位まで履修可
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位まで履修可
	小 計	47		6	6	6	18	20	
開設単位数計	開設単位数計	131		13	14	21	45	47	
	修得単位数計	86		7	8	15	27	29	
	情報系基盤技術教育プログラム修得単位数計	89		7	8	15	27	29	各学年での修得単位数に加え注記4のとおり

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	確 率 統 計	2	学			②		
	データサイエンス工学	2	学			2		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1				
	情 報 工 学 基 礎	1	履	1				
	も の づ く り 基 礎	1	履	1				
	情 報 工 学 概 論	2	履	2				
	プログラミングⅠ	2	履	2				
	プログラミングⅡ	2	履		2			
	コンピュータアーキテクチャ	2	履		2			
	WEBプログラミング	1	履		1			
	電 気 回 路	2	履			2		
	電 子 回 路	2	履			2		
	電気磁気学Ⅰ	1	履			1		
	電気磁気学Ⅱ	2	学				2	
	ネットワークアーキテクチャ	1	履			1		
	データ構造とアルゴリズム	2	履			2		
	デ ー タ ベ ー ス	1	履			1		
	画 像 処 理	2	履			2		
	オペレーティングシステム	1	履			1		
選択科目	一 般 物 理	2	学				②	
	制 御 工 学	2	学				2	
	ゲ ー ム 情 報 学	2	学				2	
	情 報 理 論	2	学				2	
	ソフトウェア開発	2	学				2	
	数 値 解 析	2	学				2	
	コンピュータグラフィックス	2	学				2	
	人 工 知 能	2	学				2	
	情 報 通 信 理 論	2	学					2
	情 報 数 学	2	学					2
	シ ス テ ム 設 計	2	学					2
	ロ ボ テ ィ ク ス	2	学					2
	自 然 言 語 処 理	1	学					1
	情報セキュリティ	2	学					2
	コンピュータビジョン	2	学					2
	ビッグデータ解析	2	学					2
	創 作 実 習	1	履	1				
	情報知能工学実験Ⅰ	3	履		3			
	情報知能工学実験Ⅱ	3	履			3		
	情報知能工学実験Ⅲ	3	学				③	
	情報知能工学実験Ⅳ	3	学					③
	卒 業 研 究	10	履					10
選択科目	小 計	84		8	8	15	25	28
	生 体 情 報 処 理	2	学					2
選択科目	情 報 資 格 Ⅰ	1	履					1
	情 報 資 格 Ⅱ	1	履					1
選択科目	ロ ジ ス テ ィ ク ス	1	履				1	A
	ロボット工学基礎	1	履				1	A
	半 導 体 工 学 概 論	1	履				1	A
	半 導 体 製 造 プ ロ セ ス	1	履				1	A
	画 像 工 学 基 礎	1	履				1	A
	I o T 基 礎	1	履				1	A
	機 器 分 析 基 礎	1	履				1	A
	社 会 実 装 技 術	1	履				1	A
	離 散 数 学	1	履				1	A
	工 場 実 習	2	履				2	
選択科目	技 術 国 際 研 修	1	履				1	
	国 際 研 修 Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	国 際 研 修 Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2
小計	小 計	46		6	6	6	18	19
	開 設 単 位 数 計	130		14	14	21	43	47
修得単位	修 得 単 位 数 計	86		8	8	15	25	30
	情報系基盤技術教育プログラム 修 得 単 位 数 計	89		8	8	15	25	30

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位1」, □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

令和7年度入学以降
専門科目（化学・生物工学科）

	授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	基礎物質化学	1	履	1					
	基礎生物工学	1	履	1					
	工学基礎	1	履	1					
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	情報処理解	1	履		1				
	プログラミング	1	履			1			
	データ解析	2	学					2	
	データサイエンス工学	2	学				2		
	分析化学	2	履		2				
	無機化学	2	履			2			
	有機化学Ⅰ	1	履		1				
	有機化学Ⅱ	2	履			2			
	有機化学Ⅲ	2	学				2		
	有機化学Ⅳ	2	学				2		
	高分子化学	2	学				2		
	微生物学序論	1	履		1				
	生物化学Ⅰ	1	履			1			
	生物化学Ⅱ	2	学				2		
	生物化学Ⅲ	2	学					2	
選択科目	生物工学	2	学				2		
	物理化学Ⅰ	1	履			1			
	物理化学Ⅱ	2	学				2		
	物理化学Ⅲ	2	学					2	
	化学工学Ⅰ	2	履			2			
	化学工学Ⅱ	2	学				2		
	反応工学	2	学				2		
	プロセス解析工学	1	学					1	
	確率統計	2	学				2		
	一般物理	2	学				2		
	機器分析	2	学				2		
	機能材料科学	1	学					1	
	細胞・遺伝子工学	1	学					1	
	環境工学	1	学					1	
	計算科学	2	学				2		
	創作実習	1	履	1					
	物質化学実験1	5	履		5				
	物質化学実験2	5	履			5			
	物質化学実験3	5	学				5		
選択科目	物質化学実験4	2	学				2		
	物質化学実験5	3	学					3	
	卒業研究	11	履					11	
	小計	86		5	10	14	33	24	
	ロジスティクス	1	履				1		A A A A A A A A 4年・5年いずれかで選択可
	ロボット工学基礎	1	履				1		
	半導体工学概論	1	履				1		
	半導体製造プロセス	1	履				1		
	画像工学基礎	1	履				1		
	I o T 基礎	1	履				1		
	機器分析基礎	1	履				1		
	社会実装技術	1	履				1		
	離散数学	1	履				1		B B B B 各学年2単位まで履修可 各学年2単位まで履修可
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	小計	42		6	6	6	18	15	
開設単位数計		128		11	16	20	51	39	
修得単位数計		86		5	10	14	33	24	
情報系基盤技術教育プログラム修得単位数計		89		5	10	14	33	24	各学年での修得単位に加え注記4のとおり

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
4. 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

教 育 課 程 表

令和5年度～令和6年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考	
					1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	国 語 I A	2	履	2						
		国 語 I B	2	履	2						
		国 語 II	2	履		2					
		国 語 III	2	履			2				
		文 章 表 現 演 習	1	学				①			
	社会	社 会 総 合 I	1	履	1						
		社 会 総 合 II A	1	履		1					
		社 会 総 合 II B	1	履		1					
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2				
		国 際 関 係 論	1	学				①			
		技 術 者 倫 理	1	学				①			
		科学技術と社会	1	学					①		
	数学	基 礎 数 学 I	4	履	4						
		基 礎 数 学 II	4	履	4						
		基 礎 線 形 代 数	2	履		2					
		微 分 積 分	8	履		4	4				
	理科	物 理	4	履		2	2				
		化 学	4	履	2	2					
		生 物	1	履	1						
	体育	保 健 体 育	6	履	2	2	2				
		健 康 と 科 学	3	履				2	1		
	芸 術		1	履		1					
	外国語	英 語	11	履	3	4	4				
		科 学 英 語	2	学				①	①		
		英 語 表 現	4	履	2	2					
		英 会 話	3	履	1	1	1				
		コミュニケーション	2	学				①	①		
	西 九 州 地 域 研 究		2	履		2					
	グローカルリテラシー		2	履			2				
	情 報 リ テ ラ シ ー		1	履	1						
	小 計		81		25	26	19	7	4		
選択科目	中 国 語		2	履					2		
	小 計		2						2		
開 設 単 位 数 計		83		25	26	19	7	6			
修 得 単 位 数 計		81		25	26	19	7	4			
特 別 活 動		3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和2年度～令和4年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考	
					1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	国語	8	履	3	3	2				
		文章表現演習	1	学				①			
	社会	地球・環境と社会	1	履	1						
		現代社会	1	履	1						
		世界の歴史	1	履		1					
		政治経済	1	履		1					
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2				
		国際関係論	1	学				①			
		技術者倫理	1	学				①			
		科学技術と社会	1	学					①		
		数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
			基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数		2	履		2					
	微分積分		8	履		4	4				
	理科	物理	4	履		2	2				
		化学	4	履	2	2					
		生物	1	履	1						
	体育	保健体育	6	履	2	2	2				
		健康と科学	3	履				2	1		
	芸術	芸 術		1	履		1				
		外国語	英語	11	履	3	4	4			
			科学英語	2	学				①		①
			英語表現	4	履	2	2				
			英会話	3	履	1	1	1			
			コミュニケーション	2	学				①		①
		西九州地域研究		2	履		2				
		グローバルリテラシー		2	履			2			
		小 計		81		24	27	19	7		4
選択科目	中国語	2	履					2			
	小 計	2						2			
開設単位数計			83		24	27	19	7	6		
修得単位数計			81		24	27	19	7	4		
特別活動			3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数, ○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

令和5年度～令和6年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考		
					1年	2年	3年	4年	5年			
必修科目	国語	国 語 I A	2	履	2							
		国 語 I B	2	履	2							
		国 語 II	2	履		2						
		国 語 III	2	履			2					
		文 章 表 現 演 習	1	学				①				
	社会	社 会 総 合 I	1	履	1							
		社 会 総 合 II A	1	履		1						
		社 会 総 合 II B	1	履		1						
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2					
		国 際 関 係 論	1	学				①				
		技 術 者 倫 理	1	学				①				
		科学技術と社会	1	学						①		
	数学	基 礎 数 学 I	4	履	4							
		基 礎 数 学 II	4	履	4							
		基 礎 線 形 代 数	2	履		2						
		微 分 積 分	8	履		4	4					
	理科	物 理	4	履		2	2					
		化 学	4	履	4							
		生 物	1	履	1							
	体育	保 健 体 育	6	履	2	2	2					
		健 康 と 科 学	3	履				2	1			
	外国語	芸 術		1	履		1					
		英 語	11	履	3	4	4					
		科 学 英 語	2	学				①	①			
		英 語 表 現	4	履	2	2						
		英 会 話	3	履	1	1	1					
		コミュニケーション	2	学				①	①			
		西 九 州 地 域 研 究		2	履		2					
		グローカルリテラシー		2	履			2				
		情 報 リ テ ラ シ ー		1	履	1						
		小 計		81		27	24	19	7	4		
選択科目	中 国 語		2	履					2			
	小 計		2						2			
開 設 単 位 数 計			83		27	24	19	7	6			
修 得 単 位 数 計			81		27	24	19	7	4			
特 別 活 動			3		1	1	1					

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

令和2年度～令和4年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考	
					1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	国語	8	履	3	3	2				
		文章表現演習	1	学				①			
	社会	地球・環境と社会	1	履	1						
		現代社会	1	履	1						
		世界の歴史	1	履		1					
		政治経済	1	履		1					
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2				
		国際関係論	1	学				①			
		技術者倫理	1	学				①			
		科学技術と社会	1	学					①		
		数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
	基礎数学Ⅱ		4	履	4						
	基礎線形代数		2	履		2					
	微分積分		8	履		4	4				
	理科	物理	4	履		2	2				
		化学	4	履	4						
		生物	1	履	1						
	体育	保健体育	6	履	2	2	2				
		健康と科学	3	履				2	1		
	芸術		1	履		1					
	外国語	英語	英語	11	履	3	4	4			
			科学英語	2	学				①		①
			英語表現	4	履	2	2				
			英会話	3	履	1	1	1			
			コミュニケーション	2	学				①		①
		西九州地域研究		2	履		2				
		グローバルリテラシー		2	履			2			
		小計		81		26	25	19	7		4
選択科目		中国語		2	履					2	
	小計		2						2		
開設単位数計			83		26	25	19	7	6		
修得単位数計			81		26	25	19	7	4		
特別活動			3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

教 育 課 程 表

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（機械工学科）

	授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学 I	2	学				②		
	応 用 数 学 II	2	学				②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	プログラム基礎	2	履			2			
	データサイエンス工学	2	学				②		
	機械デザイン学	6	履	3	3				
	設計法	2	履			2			
	機構と設計	2	学				②		
	機械工作法	4	履学		1	2	①		
	工作機械	2	学					②	
	材料学	2	履		1	1			
	材料力学	4	履学			2	②		
	弾性力学	1	学					①	
	電気工学	2	履			2			
	メカトロニクス	2	学				②		
	制御工学	2	学					②	
	計測工学	2	学					②	
	電気磁気学	2	学					②	
	機械力学	2	学				②		
	機械振動学	2	学					②	
	熱力学	2	学				②		
	熱工学	2	学					②	
	水力学	2	学				②		
	流体力学	2	学					②	
	機械工学基礎	2	履	2					
	創作実習	1	履	1					
	機械工作実習	4.5	履	1.5	3				
	ものづくり総合実習	5.5	履			5.5			
	機械工学実験	2	学				②		
	工学応用演習	2	学				②		
	機械情報工学実験	2	学					②	
	卒業研究	8	履					8	
	小 計	81		8.5	8	16.5	23	25	
選択科目	機械システム設計Ⅰ	2	学					②	5年の選択科目は 5単位以上選択
	機械システム設計Ⅱ	2	学					②	
	文 献 講 読	1	学					①	
	機械工学特別演習	1	学					①	
	情報処理	1	学					①	
	材料強度学	1	学					①	
	精密加工学	1	学					①	
	エネルギー変換工学	1	学					①	
	航空工学	1	学					①	
	ロボット工学	1	学					①	
	トライボロジー	1	学					①	
	工場実習	2	履				2		各学年2単位 まで履修可
	技術国際研修	1	履				1		
	社会人基礎力育成セミナー	2	履				2		
	半導体工学概論	1	履				1		
	半導体デバイス工学	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	小 計	50		6	6	6	13	19	
開設単位数計		131		14.5	14	22.5	36	44	
修得単位数計		86		8.5	8	16.5	23	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電気電子工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学 I	2	学				②		
	応 用 数 学 II	2	学				②		
	データサイエンス工学	2	学				②		
	一 般 物 理	2	学				②		
	エネルギー環境工学	2	学					②	
	電気電子工学基礎	2	履	2					
	電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
	電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
	電気回路Ⅰ	4	履		2	2			
	電気回路Ⅱ	2	学				②		
	電気電子計測	1	履		1				
	IoT センシング	2	学				②		
	電子回路Ⅰ	1	履			1			
	電子回路Ⅱ	2	学				②		
	電子工学	2	学					②	
	電気電子材料	2	学					②	
	通 信 工 学	2	学				②		
	制 御 工 学	2	学				②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	情報工学基礎演習	1	履	1					
	プログラミング	3	履		1	2			
	デジタル回路	2	履			2			
	情 報 処 理	2	学				②		
	コンピュータネットワーク	2	学					②	
	電 気 機 器	2	履			2			
	パワーエレクトロニクス	2	学				②		
	スマートエネルギー	2	学					②	
	電気法規・施設管理	2	学					②	
	電気電子製図演習	2	履	2					
	創 作 実 習	1	履	1					
	電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
	電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
	卒 業 研 究	11	履					11	
	小 計	82		7	8	14	28	25	
選択科目	先端エネルギー応用	2	学					②	5年生の 選択科目は 4単位以上選択
	情 報 工 学	2	学					②	
	電 気 設 計	2	学					②	
	信 号 処 理	2	学					②	
	無線通信概論	1	履					1	
	半導体工学概論	1	履				1		
	半導体デバイス工学	1	履				1		
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	小 計	44		6	6	6	11	15	
	開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
	修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電子制御工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学 I	2	学				2		
	応 用 数 学 II	2	学				2		
	データサイエンス工学	2	学				2		
	一 般 物 理	2	学				②		
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	情 報 工 学 基 礎	1	履	1					
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	1	履	1					
	情 報 処 理	3	履	1	2				
	CAD シミュレーション	1	履		1				
	デ ィ ジ タ ル 回 路	2	履			2			
	知 的 シ ス テ ム 基 礎	1	履			1			
	計 算 機 工 学	1	履			1			
	ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
	ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				2		
	ネットワークアーキテクチャ	2	学				2		
	情 報 通 信	2	学					2	
	情 報 工 学 応 用	2	学					2	
	シ ス テ ム 工 学	2	学					2	
	システム・プログラム論	2	学					2	
	知 識 工 学	2	学					2	
	数値プログラミング	1	学					1	
	画 像 工 学	2	学					2	
	ものづくり基礎	1	履	1					
	基礎電気工学	2	履	2					
	電 気 工 学	2	履		2				
	電 気 回 路 I	2	履			2			
	電 気 回 路 II	2	学				2		
	電 気 磁 気 学 I	2	履			2			
	電 気 磁 気 学 II	2	学				2		
	電 子 回 路 I	2	履			2			
	電 子 回 路 II	2	学				2		
	通 信 工 学	2	学				2		
	制 御 工 学	2	学				2		
	電子制御工学	2	学					2	
	ロ ボ テ ィ ク ス	2	学					2	
	創 作 実 習	1	履	1					
	工 学 実 験 ・ 実 習	12	履学		3	3	③	③	
	卒 業 研 究	10	履					10	
	小 計	86		8	8	15	25	30	
選択科目	半 導 体 工 学 概 論	1	履				1		各学年2単位 まで履修可
	半 導 体 デ バ イ ス 工 学	1	履				1		
	工 場 実 習	2	履				2		
	技 術 国 際 研 修	1	履				1		
	国 際 研 修 I	5	履	1	1	1	1	1	
	国 際 研 修 II	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	小 計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計		121		14	14	21	36	36	
修得単位数計		86		8	8	15	25	30	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	基礎物質化学	1	履	1					
	基礎生物工学	1	履	1					
	工学基礎	1	履	1					
	情報セキュリティ基礎	1	履	1					
	基礎情報処理	1	履		1				
	情報処理Ⅰ	1	履			1			
	情報処理Ⅱ	1	学					1	
	データサイエンス工学	2	学				2		
	分析化学	2	履		2				
	無機化学	2	履			2			
	有機化学Ⅰ	1	履		1				
	有機化学Ⅱ	2	履			2			
	有機化学Ⅲ	2	学				2		
	高分子化学	2	学				2		
	微生物学序論	1	履		1				
	生物化学Ⅰ	1	履			1			
	生物化学Ⅱ	2	学				2		
	生物化学Ⅲ	2	学					2	
	生物工学	2	学				2		
	物理化学Ⅰ	1	履			1			
	物理化学Ⅱ	2	学				2		
	物理化学Ⅲ	2	学					2	
	量子化学	1	学					1	
	化学工学Ⅰ	2	履			2			
	化学工学Ⅱ	2	学				2		
	反応工学	2	学					2	
	プロセス工学	1	学					1	
	選択科目	応用数学Ⅰ	1	学				①	
応用数学Ⅱ		2	学				2		
一般物理		2	学				2		
機器分析		2	学				2		
機能材料解析学		1	学					1	
細胞・遺伝子工学		1	学					1	
環境工学		1	学					1	
資源化学		1	学					1	
計算化学		1	学					1	
複合工学		1	学					1	
創作実習		1	履	1					
物質化学実験1		5	履		5				
物質化学実験2		5	履			5			
物質化学実験3		5	学				⑤		
物質化学実験4		2	学				②		
物質化学実験5		3	学					③	
卒業研究	11	履					11		
小計	86			5	10	14	28	29	
開設単位数計	半導体工学概論	1	履				1		
	半導体デバイス工学	1	履				1		
	工場実習	2	履				2		
	技術国際研修	1	履				1		
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
	小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35		
修得単位数計	86		5	10	14	28	29		

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数，○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和5年度入学以降
一般科目及び専門基礎科目

授 業 科 目			単位数	標準履修年次	備 考	専攻の区分								連携教育 プログラム 認定科目
						機械 工学	MI	電気電 子工学	MI	情報 工学	MI	応用 化学	MI	
一 般 科 目	必修科目	日 本 語 表 現 法	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	
		総 合 英 語 I	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	◎me,ee,it,cb
		総 合 英 語 II	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	◎me,ee,it,cb
		応 用 コミュニケーション	1	2年		△	△	△	△	△	△	△	△	
		線 形 代 数	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		確 率 統 計	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		必修科目修得単位数計	11											
	選択必修科目	一 般 化 学	2	1年		○		○		○		○		
		離 散 数 学	2	1年		○	○	○	◎	○	○	○	○	
		選択必修科目開設単位数計	4											
		選択必修科目修得単位数計	2											
	選択科目	国 際 協 力 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	
		対 外 交 渉 史 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	
		産業経済と技術者倫理	2	2年		△	△	○	○	△	△	△	△	
		社 会 福 祉 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△	
		選択科目開設単位数計	8											
		選択科目修得単位数計	4以上											
		一般科目修得単位数計	17以上											
専 門 基 礎 科 目	必修科目	技 術 者 総 合 ゼミ I	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	◎me,ee,it,cb
		技 術 者 総 合 ゼミ II	1	2年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		総 合 創 造 実 験	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎me,ee,it,cb
		総 合 創 造 演 習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎me,ee,it,cb
		計 算 科 学	2	1年		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎me,ee,it,cb
		必修科目修得単位数計	9											
	選択必修科目	現 代 物 理 学	2	1年		○		○		○		○		○me,ee,it,cb
		位 相 数 学	2	1年			○		○		○		○	
		機 能 材 料 論	2	1年		○	○	◎	◎	◎	◎	◎		○me,ee,it,cb
		環 境 論	2	1年		○		○		○		◎	◎	○me,ee,it,cb
		代 数 学 概 論	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○	
		選択必修科目開設単位数計	10											
		選択必修科目修得単位数計	6											
		専門基礎科目修得単位数計	15											
	一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		42											
	一般科目及び専門基礎科目修得単位数計		32以上											

2単位以上修得
4単位以上修得

機械・電気・情報の
MI履修者はいずれ
か2単位修得

2単位修得

4単位修得

専攻に係わる単位
専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

必須→◎
選択→○
※選択科目は4単位
以上を選択すること

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和2年度～令和4年度入学
一般科目及び専門基礎科目

授 業 科 目			単位数	標準履修年次	備 考	専攻の区分							
						機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学				
						MI	MI	MI	MI				
一般科目	必修科目	日本語表現法	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△
		総合英語Ⅰ	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△
		総合英語Ⅱ	2	2年		△	△	△	△	△	△	△	△
		応用コミュニケーション	1	1年		△	△	△	△	△	△	△	△
		線形代数	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○
		確率統計	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○
		必修科目修得単位数計	11										
	選択必修科目	一般化学	2	1年		○		○		○			
		離散数学	2	1年		○	○	○	◎	○	○	○	○
		選択必修科目開設単位数計	4										
		選択必修科目修得単位数計	2										
	選択科目	国際協力論	2	1年	←2単位以上修得 4単位以上修得 ←機械・電気・情報のMI履修者はいずれか2単位修得	△	△	△	△	△	△	△	△
		対外交渉史論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△
		産業経済と技術者倫理	2	2年		△	△	○	○	△	△	△	△
		社会福祉論	2	1年		△	△	△	△	△	△	△	△
		選択科目開設単位数計	8										
		選択科目修得単位数計	4以上										
	一般科目修得単位数計		17以上										
専門基礎科目	必修科目	技術者総合ゼミⅠ	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○
		技術者総合ゼミⅡ	1	2年		○	○	○	○	○	○	○	○
		総合創造実験	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		総合創造演習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		計算科学	2	1年		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○
		必修科目修得単位数計	9										
	選択必修科目	現代物理学	2	1年	2単位修得 4単位修得	○		○		○		○	
		位相数学	2	1年			○		○		○		○
		機能材料論	2	1年		○	○	◎	◎	◎	◎		
		環境論	2	1年		○		○		○		◎	◎
		代数学概論	2	1年		○	○	○	○	○	○	○	○
		選択必修科目開設単位数計	10										
		選択必修科目修得単位数計	6										
	専門基礎科目修得単位数計		15										
	一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		42										
	一般科目及び専門基礎科目修得単位数計		32以上										

専攻に係わる単位
 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

別表第4(第50条関係)

令和5年度入学以降
専門科目

授業科目			単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分								連携教育 プログラム 認定科目
							機械 工学	電気電 子工学	情報 工学	応用 化学					
							MI	MI	MI	MI					
専門科目	必修科目	特 別 研 究	8	2年	機	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		科 学 英 語 文 献 ゼ ミ	2	2年		○	○	○	○	○	○	○			
		固 体 力 学	2	1年		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○me,ee,it,cb		
		生 命 科 学	2	1年		○	○	○	○	○	◎	◎	○me,ee,it,cb		
		情 報 基 礎 論	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎me,ee,it,cb		
		必修科目修得単位数計	16												
	選択科目	研 究 基 礎	4	1年	連携										◎me,ee,it,cb
		場 の 力 学	2	1年	機	◎	◎								◎me
		粘 性 流 体 力 学	2	1年	機	◎	◎								◎me
		精 密 加 工 特 論	2	1年	機	◎	◎								
		機 械 振 動 論	2	1年	機	◎	◎								◎me
		画 像 情 報 工 学	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎				◎ee,it
		通 信 方 式	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎				◎ee,it
		電 気 エ ネ ル ギ ー 応 用	2	1年	電情			◎	◎	◎	◎				◎ee,it
		触 媒 プ ロ セ ス 工 学	2	1年	化生							◎	◎		◎cb
		工 業 分 析 化 学	2	1年	化生							◎	◎		◎cb
		酵 素 工 学	2	1年	化生							◎	◎		◎cb
		熱 流 動 工 学	2	2年	機	◎	◎								
		情 報 科 学	2	2年	電情			◎	◎	◎	◎				
		知 識 情 報 工 学	2	2年	電情			◎	◎	◎	◎				
		応 用 物 理 化 学	2	2年	化生							◎	◎		
		無 機 工 業 化 学	2	2年	化生							◎	◎		
		選択必修科目開設単位数計	34			専攻に係わる単位 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示								必須→◎ 選択→○ ※選択科目は4単位以上を選択すること	
		選択必修科目修得単位数計	10												

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学

専門科目

授業科目			単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分							
							機械工学		電気電子工学		情報工学		応用化学	
								MI		MI		MI		MI
専	必修科目	特 別 研 究	8	2年			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		科 学 英 語 文 献 ゼ ミ	2	2年			○	○	○	○	○	○	○	○
		固 体 力 学	2	1年			◎	◎	○	○	○	○	◎	◎
		生 命 科 学	2	1年			○	○	○	○	○	○	◎	◎
		情 報 基 礎 論	2	1年			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○
		必修科目修得単位数計	16											
門 <														

別表第4(第50条関係)

令和5年度入学以降

専門科目

授業科目		単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分									
						機械工学		電気電子工学		情報工学		応用化学			
							MI		MI		MI		MI		
専 門 科 目	選 択 科 目	製 造 シ ス テ ム 論	2	1年	機	6単位以上修得	◎	◎	○	○	○	○	○	○	
		ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		電 気 回 路 特 論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		高 分 子 工 学	2	1年	化生		○	○	○	○	○	◎	◎		
		植 物 学 特 論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	◎	◎		
		電 気 通 信 概 論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		流	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	
		破 壊 強 度 論	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	
		現 代 制 御 論	2	1年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	
		数 値 力 学 解 析 法	2	2年	機		○	○	○	○	○	○	○	○	
		工 業 計 測 学	2	2年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	
		メカトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		材 料 科 学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		放 電 工 学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		電 磁 気 学 特 論	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		生産システム工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	○	○	○	○	
		構 造 生 物 化 学	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		移 動 現 象 論	2	1年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		有 機 化 学 特 論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
	目 目	インターンシップ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可	○	○	○	○	○	○	○	○	
		国 際 研 修 Ⅲ	2	1～2年	共		各学年2単位 まで履修可								
		国 際 研 修 Ⅳ	4	1～2年	共										
		イノベーション創成Ⅲ	2	1～2年	共										
		イノベーション創成Ⅳ	4	1～2年	共										
選択科目開設単位数計		52													
選択科目修得単位数計		6以上													
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計		102													
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計		32以上													
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		42													
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計		32以上													
開 設 単 位 数 総 計		144													
修 得 単 位 数 総 計		64以上													

専攻に係わる単位
専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示
専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示
専攻に係わる単位以外の単位→△で表示

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学

専門科目

		授業科目	単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分								
							機械工学		電気電子工学		情報工学		応用化学		
								MI		MI		MI		MI	
専 門 科 目	選 択 科 目	製 造 シ ス テ ム 論	2	1年	機	6単位以上修得	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
		ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		電 気 回 路 特 論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		高 分 子 工 学	2	1年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		植 物 学 特 論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		電 気 通 信 概 論	2	1年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		流 れ 学	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	
		破 壊 強 度 論	2	2年	機		◎	◎	○	○	○	○	○	○	
		現 代 制 御 論	2	1年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	
		数 値 力 学 解 析 法	2	2年	機		○	○	○	○	○	○	○	○	
		工 業 計 測 学	2	2年	機		◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	
		メカトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		材 料 科 学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		放 電 工 学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		電 磁 気 学 特 論	2	2年	電情		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	
		生産システム工学	2	2年	電情		○	○	◎	◎	○	○	○	○	
		構 造 生 物 化 学	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		移 動 現 象 論	2	1年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		有 機 化 学 特 論	2	2年	化生		○	○	○	○	○	○	◎	◎	
		インターンシップ	2	1～2年	共		○	○	○	○	○	○	○	○	
	目 目	国 際 研 修 Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可									
		国 際 研 修 Ⅳ	4	1～2年	共										
		イノベーション創成Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可									
		イノベーション創成Ⅳ	4	1～2年	共										
		選択科目開設単位数計	52	専攻に係わる単位 専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示 専門に関連する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示 専攻に係わる単位以外の単位→△で表示											
		選択科目修得単位数計	6以上												
		専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	98												
		専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	32以上												
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42														
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上														
開 設 単 位 数 総 計	140														
修 得 単 位 数 総 計	64以上														

変更事項を記載した書類(変更の事由及び変更点を完結にまとめたもの)

1. 学科名称、入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。(第2条関係)

学科名	機械工学科	→	機械制御工学科
入学定員	40人		45人
うち特別選抜			5人
収容定員	200人		225人

学科名	電気電子工学科	→	電気電子工学科 (名称変更なし)
入学定員	40人		45人
うち特別選抜			5人
収容定員	200人		225人

学科名	電子制御工学科	→	情報知能工学科
入学定員	40人		45人
うち特別選抜			5人
収容定員	200人		225人

学科名	物質工学科	→	化学・生物工学科
入学定員	40人		45人
うち特別選抜			5人
収容定員	200人		225人

2. 入学者選抜方法の変更(第15条関係)

3. 本科教育課程表の変更(別表第1及び別表第2関係)

学科改組により、本科教育課程表(授業科目、履修単位及び学修単位)を別表第1及び別表第2のとおり変更する。

佐世保工業高等専門学校学則 新旧対照表（案）

新	旧
(平成16年4月1日制定) (平成19年4月1日全部改正) 第1章 目的 (目的) 第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。 2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。 (自己評価等) 第1条の2 本校は、その教育研究水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。 2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。 3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うものとする。 第2章 組織 (学科、学級数及び入学定員) 第2条 本校に、次の学科を置く。 <u>機械制御工学科</u> 電気電子工学科 <u>情報知能工学科</u> <u>化学・生物工学科</u>	(平成16年4月1日制定) (平成19年4月1日全部改正) 第1章 目的 (目的) 第1条 佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。 2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。 (自己評価等) 第1条の2 本校は、その教育研究水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。 2 前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。 3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うものとする。 第2章 組織 (学科、学級数及び入学定員) 第2条 本校に、次の学科を置く。 機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 物質工学科

2 前項の学科の学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員		収容定員
		うち、特別選抜		
機械制御工学科	1	45人	5人	225人
電気電子工学科	1	45人	5人	225人
情報知能工学科	1	45人	5人	225人
化学・生物工学科	1	45人	5人	225人

3 教育上有益と認めるときには，異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

（事務部）

第3条 本校に，総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

（職員組織）

第4条 本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

（主事）

第5条 本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

（内部組織）

第6条 前3条に規定するもののほか，本校の内部組織に関し必要な事項は，校長が定める。

第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

2 前項の学科の学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員	収容定員
機械工学科	1	40人	200人
電気電子工学科	1	40人	200人
電子制御工学科	1	40人	200人
物質工学科	1	40人	200人

3 教育上有益と認めるときには，異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。

（事務部）

第3条 本校に，総務及び学生支援に関する事務を処理するため事務部を置く。

第3章 職員組織

（職員組織）

第4条 本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2 前項の職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

（主事）

第5条 本校に，教務主事，学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

（内部組織）

第6条 前3条に規定するもののほか，本校の内部組織に関し必要な事項は，校長が定める。

第4章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

(修業年限) 第7条 修業年限は、5年とする。 (学年) 第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。 (学期) 第9条 学年を次の学期に分ける。 前学期 4月1日から9月30日まで 後学期 10月1日から翌年3月31日まで 2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。 (休業日) 第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 二 日曜日及び土曜日 三 春季休業 四 夏季休業 五 冬季休業 六 学年末休業 2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。 3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。 (授業終始の時刻) 第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。 第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科 (入学の時期) 第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。 (入学資格)	(修業年限) 第7条 修業年限は、5年とする。 (学年) 第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。 (学期) 第9条 学年を次の学期に分ける。 前学期 4月1日から9月30日まで 後学期 10月1日から翌年3月31日まで 2 前項の規定にかかわらず、本校の事情により、校長が変更することがある。 (休業日) 第10条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることができる。 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 二 日曜日及び土曜日 三 春季休業 四 夏季休業 五 冬季休業 六 学年末休業 2 前項第3号から第6号に規定する休業日の期間は、校長がその都度定める。 3 第1項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定めることができる。 (授業終始の時刻) 第11条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。 第5章 入学、編入学、転入学、再入学及び転科 (入学の時期) 第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、第17条、第18条及び第19条に規定するものについては、相当学年の学期の始めとすることができる。 (入学資格)
--	--

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（入学の出願）

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。
（入学者の選抜）

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、学力検査を免除し、エントリーシートその他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

（入学許可）

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日まで

第13条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- 一 中学校を卒業した者
- 二 中学校に準ずる学校を卒業した者
- 三 義務教育学校を卒業した者
- 四 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 五 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 八 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 九 その他相当年齢に達し、本校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（入学の出願）

第14条 本校に入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出なければならない。
（入学者の選抜）

第15条 校長は、前条の入学志願者について、学力検査の成績、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に規定する入学者の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の校長から送付された調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

（入学許可）

第16条 校長は、前条の選抜の結果に基づき合格した者で、所定の期日まで

に第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を提出したものに入学を許可する。 （学年途中の入学及び編入学） 第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可することがある。 （転入学） 第18条 他の高等専門学校で、本校へ転入学を志願する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。 （再入学） 第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。 （準用規定） 第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学に、これを準用する。 （転科） 第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があるときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。 2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。 第6章 教育課程等 （授業を行う期間） 第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。 （授業科目） 第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。 （教育課程の編成） 第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。	に第58条に規定する入学料（入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請を受理された者を除く。）を納付し、誓約書、保証書その他校長が定めた書類を提出したものに入学を許可する。 （学年途中の入学及び編入学） 第17条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を志願する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認められ、教育上支障がない場合には、相当学年に入学を許可することがある。 （転入学） 第18条 他の高等専門学校で、本校へ転入学を志願する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転入学を許可することがある。 （再入学） 第19条 第33条の規定により退学した者で、退学後2年以内に再入学を志願するものがあるときは、校長は、相当学年に入学を許可することがある。 （準用規定） 第20条 第14条、第15条及び第16条の規定は、学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学に、これを準用する。 （転科） 第21条 本校の学生で、所属の学科以外の学科に転科を希望する者があるときは、校長は、選考の上、学年の始めにおいて許可することがある。 2 前項の許可は、第3学年までに限るものとする。 第6章 教育課程等 （授業を行う期間） 第22条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。 （授業科目） 第23条 授業科目は、一般科目及び学科ごとの専門科目とする。 （教育課程の編成） 第24条 本校の教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。
--	--

2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1，専門科目にあつては別表第2のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。

（メディアを利用して行う授業）

第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。

（他の高等専門学校における授業科目の履修）

第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で

2 授業科目、履修単位及び学修単位は、一般科目にあつては別表第1，専門科目にあつては別表第2のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。第7項において同じ。）の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、校長が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は60単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、校長は卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間を実施する。

（メディアを利用して行う授業）

第24条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用した授業を、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

3 メディアを利用して行う授業に関し必要な事項は、別に定める。

（他の高等専門学校における授業科目の履修）

第25条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で

本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。 (高等専門学校以外の教育施設等における学修等) 第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。 2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。 4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。 (成績) 第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。 (再履修) 第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。 第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍 (休学) 第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。 2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。 (復学) 第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。 (出席停止)	本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 前項に関し必要な事項は、校長が別に定める。 (高等専門学校以外の教育施設等における学修等) 第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。 2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。 3 第1項の規定は、第32条に定める留学をする場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数の合計数は60単位を超えないものとする。 4 第1項に関し必要な事項は、校長が別に定める。 (成績) 第26条 各学年の課程の修了又は卒業を認定するに当たっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。 (再履修) 第27条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。 第7章 休学、復学、出席停止、転学、留学、退学及び除籍 (休学) 第28条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。 2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は1年を限度として休学の期間の延長を認めることができる。 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。 (復学) 第29条 休学期間中にその理由が消滅したときは、校長の許可を得て復学することができる。 (出席停止)
---	---

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間を含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第30条 学生に伝染病その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(転学)

第31条 学生が、他の学校へ入学、転学又は編入学を志願しようとするときは、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第32条 学生が、外国の高等学校又は大学で修学することを志願するときは、校長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、本校の在学期間を含めることができる。

3 校長は、第1項の規定により留学した学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(退学)

第33条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第34条 次の各号の一に該当する場合は、校長が除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第28条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第65条に規定する入学料免除又は入学料の徴収猶予の申請書を受理され、免除又は徴収猶予を不許可とされ、又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しないもの

第8章 課程修了、卒業及び称号

(各学年の課程修了)

第35条 各学年において、別に定める課程の修了の条件を満たした者については、校長が当該学年の課程の修了を認定する。

(卒業)

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。
(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。
(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰 (学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。
(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなく出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生 (研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を

第36条 本校の全学年の課程を修了した者については、校長が卒業を認定する。

2 校長は、卒業を認定した者に対して、所定の卒業証書を授与する。
(称号)

第36条の2 前条により卒業した者は、準学士と称することができる。
(学年の途中の課程修了及び卒業)

第37条 校長は、特別な必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第8条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了及び卒業を認めることができる。

第9章 学生準則及び賞罰 (学生準則の遵守)

第38条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第39条 学生として表彰に値する行為があるときは、表彰することがある。
(懲戒)

第40条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告及びその他の懲戒を加えることがある。

2 懲戒のうち、退学、停学及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなく出席常でない者

四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 同学年における2か月以内の停学の期間は修業年限に算入する。

第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生 (研究生)

第41条 本校において、特定の専門事項について研究を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、研究生として入学を

許可することがある。 2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （聴講生） 第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。 2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （科目等履修生） 第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することがある。 2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （特別聴講学生） 第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することがある。 2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 第11章 外国人留学生 （外国人留学生） 第43条 外国人で、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することがある。 2 外国人留学生は、定員外とすることができる。 3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 第12章 専攻科	許可することがある。 2 この学則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （聴講生） 第42条 本校において、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。 2 この学則に定めるもののほか、聴講生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （科目等履修生） 第42条の2 本校において、特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、教育研究に支障のない限り、校長は、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を認定することがある。 2 この学則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 （特別聴講学生） 第42条の3 本校において、学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する特定の科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がない限り、校長は、選考の上、特別聴講学生として入学を許可し、単位を認定することがある。 2 この学則に定めるもののほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 第11章 外国人留学生 （外国人留学生） 第43条 外国人で、本校に入学を志願する者があるときは、校長は、選考の上、外国人留学生として、相当学年に入学を許可することがある。 2 外国人留学生は、定員外とすることができる。 3 外国人留学生に関し必要な事項は、校長が別に定める。 第12章 専攻科
---	---

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。

3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入することができるもの
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

(設置)

第44条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻及び入学定員)

第46条 専攻科の専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
複合工学専攻	16人	32人

2 専攻科において、大学と連携して行う教育プログラムを実施することができる。

3 第1項に定める入学定員には、第2項で定める連携教育プログラムの定員を含めるものとする。

(修業年限及び在学期間)

第47条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第48条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2(同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。)の規定により大学に編入することができるもの
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

五 外国において、学校教育における１４年の課程を修了した者 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１４年の課程を修了した者 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１４年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 （入学者の選抜） 第４９条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。 （教育課程） 第５０条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第３、専門科目については別表第４のとおりとする。 ２ 授業科目の単位計算方法は、１単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。 一 講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。 二 実験及び実習については、３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。 （休学の期間） 第５１条 専攻科学生の休学の期間は、通算して２年を超えることができない。 ２ 休学の期間は、第４７条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。 （修了） 第５２条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。 ２ 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。 （準用規定）	五 外国において、学校教育における１４年の課程を修了した者 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１４年の課程を修了した者 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１４年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者 八 その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 （入学者の選抜） 第４９条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜を行う。 （教育課程） 第５０条 専攻科の授業科目及び単位数は、一般科目及び専門基礎科目については別表第３、専門科目については別表第４のとおりとする。 ２ 授業科目の単位計算方法は、１単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によるものとする。 一 講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。 二 実験及び実習については、３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。 （休学の期間） 第５１条 専攻科学生の休学の期間は、通算して２年を超えることができない。 ２ 休学の期間は、第４７条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。 （修了） 第５２条 専攻科の修了は、別に定める課程の修了要件を満たした者について、校長が修了を認定する。 ２ 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。 （準用規定）
--	--

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮、図書館及び福利厚生施設 (学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料 (検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第53条 専攻科学生については、第8条から第12条まで、第14条、第16条、第19条、第20条、第22条、第25条の2第1項及び第4項、第28条第1項、第29条、第30条、第32条第1項、第2項及び第4項、第33条、第34条、第38条から第40条まで、第58条から第66条までの規定を準用する。この場合において、第16条中「前条」とあるのは「第49条」と、第20条中「学年の途中の入学、編入学、転入学及び再入学」とあるのは「再入学」と第32条第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、同条第4項中「前三項」とあるのは「第1項及び第2項」と、第34条第2号中「第28条」とあるのは「第51条」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第54条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

第13章 学寮、図書館及び福利厚生施設 (学寮)

第55条 本校に学寮を置く。

2 学寮に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(図書館)

第56条 本校に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(福利厚生施設)

第57条 本校に、福利厚生施設を置く。

2 福利厚生施設に関し必要な事項は、校長が別に定める。

第14章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料 (検定料等の額及びその徴収方法等)

第58条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法等は、この学則に定めるもののほか、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則の定めるところによる。

(授業料の納付)

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

（復学等の場合の授業料）

第60条 前期又は後期の途中において、復学、入学、編入学、転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

（退学及び停学の場合の授業料）

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

（休学の場合の授業料）

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

（学年の途中で卒業する場合の授業料）

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

（寄宿料の納付）

第59条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を、次の2期に分けて納付するものとする。

区 分	納 期
前期（4月から9月まで）	4月
後期（10月から翌年3月まで）	10月

2 前項の規定にかかわらず、学生（保護者を含む。）の申出があった場合には、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者は、申し出により入学のための手続きを行うときに納付することができる。

（復学等の場合の授業料）

第60条 前期又は後期の途中において、復学、入学、編入学、転入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者の前期又は後期において納付する授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

（退学及び停学の場合の授業料）

第61条 前期又は後期の途中において、退学する者又は退学を命ぜられた者は、当該期に係る授業料を納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は、納付するものとする。

（休学の場合の授業料）

第62条 休学を許可された者については、休学した月の翌月から復学した月の前月までの月の授業料を免除することができる。

（学年の途中で卒業する場合の授業料）

第63条 学年の途中で卒業する者の授業料は、授業料の年額の12分の1に相当する額に在学する月数を乗じて得た額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は後期の納付の時期に納付するものとする。

（寄宿料の納付）

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (令和 年 月 日一部改正)

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

第64条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの間、寄宿料を毎月所定の期日までに納付しなければならない。ただし、休業期間中の寄宿料については、当該休業期間の開始の前までに納付しなければならない。

(入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予)

第65条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学料、授業料又は寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は入学料、授業料の徴収を猶予することがある。

2 入学料、授業料及び寄宿料の免除又は入学料及び授業料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料等)

第66条 納入した検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第59条第3項により授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を返付する。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本校以外の者の教養を高め、教育・文化の向上に資するため、本校に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

新

旧

別表第1（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降

一般科目（機械制御・電気電子・情報知能工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	国 語 I	2	履	2					
	国 文 学 探 究	2	履	2					
	国 語 II	2	履		2				
	国 語 III	2	履			2			
	社 会 総 合 I	1	履	1					
	社 会 総 合 II A	1	履		1				
	社 会 総 合 II B	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国 際 関 係 論	1	学				①		
	技 術 者 倫 理	1	学				①		
修 得 科 目	科学技術と社会	1	学					①	
	基 礎 数 学 I	4	履	4					
	基 礎 数 学 II	4	履	4					
	基 礎 線 形 代 数	2	履		2				
	積 分 積 分	8	履		4	4			
	物 理	4	履		2	2			
	化 学	4	履	2	2				
	生 物	1	履	1					
	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
	スポーツと健康 I	2	履				2		
目 的	スポーツと健康 II	1	履					1	
	芸術	1	履		1				
	外 英 語	12	履	4	4	4			
	科 学 英 語	2	学				①	①	
	英 会 話	3	履	1	1	1			
	語 コミュニケーション	2	学				①	①	
	リベラルアーツ I	2	履	2					
	リベラルアーツ II	1	履		1				
	地 域 課 題 探 究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
特 別	デジタルヒューマニティーズ	1	学				①		
	情報リテラシー	1	履	1					
	小 計	61		26	25	19	7	4	
	中 国 語	2	履					2	
	小 計	2						2	
	開 設 単 位 数 計	83		26	25	19	7	6	
	修 得 単 位 数 計	61		26	25	19	7	4	
	特 別 活 動	3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

別表第1（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和5年度～令和6年度入学

一般科目（機械・電気電子・電子制御工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国語ⅠA	2	履	2					
	国語ⅠB	2	履	2					
	国語Ⅱ	2	履		2				
	国語Ⅲ	2	履			2			
社会総合	文章表現演習	1	学				①		
	社会総合Ⅰ	1	履	1					
	社会総合ⅡA	1	履		1				
	社会総合ⅡB	1	履		1				
国際関係論	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
基礎数学Ⅰ	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
	基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
物理学	物理学	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
	生物	1	履	1					
	保健体育	6	履	2	2	2			
健康と科学	健康と科学	3	履				2	1	
	芸術	1	履		1				
	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
外国語	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
グローバルリテラシー	グローバルリテラシー	2	履			2			
	情報リテラシー	1	履	1					
	小計	81		25	26	19	7	4	
	中国語	2	履					2	
小計	小計	2						2	
	開設単位数計	83		25	26	19	7	6	
	修得単位数計	81		25	26	19	7	4	
	特別活動	3		1	1	1			

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

旧

別表第1（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和5年度入学以降

一般科目（機械・電気電子・電子制御工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
国語	国語ⅠA	2	履	2					
	国語ⅠB	2	履	2					
	国語Ⅱ	2	履		2				
	国語Ⅲ	2	履			2			
社会総合	文章表現演習	1	学				①		
	社会総合Ⅰ	1	履	1					
	社会総合ⅡA	1	履		1				
	社会総合ⅡB	1	履		1				
国際関係論	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
基礎数学Ⅰ	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
	基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
物理学	物理学	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
	生物	1	履	1					
	保健体育	6	履	2	2	2			
健康と科学	健康と科学	3	履				2	1	
	芸術	1	履		1				
	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
外国語	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
グローバルリテラシー	グローバルリテラシー	2	履			2			
	情報リテラシー	1	履	1					
	小計	81		25	26	19	7	4	
	中国語	2	履					2	
小計	小計	2						2	
	開設単位数計	83		25	26	19	7	6	
	修得単位数計	81		25	26	19	7	4	
	特別活動	3		1	1	1			

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第1 (第24条関係)

教 育 課 程 表

令和2年度～令和4年度入学

一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	8	履	3	3	2			
	文章表現演習	1	学				①		
	地球・環境と社会	1	履	1					
	現代社会	1	履	1					
	世界の歴史	1	履		1				
	政治経済	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国際関係論	1	学				①		
	技術者倫理	1	学				①		
	科学技術と社会	1	学					①	
	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
	基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数	2	履		2				
	微分積分	8	履		4	4			
	物理	4	履		2	2			
	化学	4	履	2	2				
	生物	1	履	1					
	保健体育	6	履	2	2	2			
	健康と科学	3	履				2	1	
目	芸術	1	履		1				
	英語	11	履	3	4	4			
	科学英語	2	学				①	①	
	英語表現	4	履	2	2				
	英会話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション	2	学				①	①	
	西九州地域研究	2	履		2				
	グローバルリテラシー	2	履			2			
	小計	81		24	27	19	7	4	
	中国語	2	履					2	
開設科目	小計	2						2	
	開設単位数計	83		24	27	19	7	6	
	修得単位数計	81		24	27	19	7	4	
特別活動		3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

(同左)

新

(削除)

旧

別表第1 (第2.4条関係)

教 育 課 程 表

平成27年度～令和元年度入学
一般科目 (機械・電気電子・電子制御工学科)

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	語	履	3	3	2			
	国語	日本語と文学	学				①	①	
	社会	技術者倫理	学					②	
		歴史	履		1	2			
		地理	履	2					
		政治経済	履		1				
	国際関係論	学				①			
	数学	代数	履	4					
		幾何	履	3					
		基礎線形代数	履		3				
		微積分	履		4	4			
	理科	物理	履		2	2			
		化学	履	2	2				
		生物	履	2					
		保健体育	履	2	2	2			
	外国語科目	健康と科学	履				2	2	
		芸術	履		1				
		英語	英語	履	3	3	3		
英文			学				①	①	
英作文			履	2	2				
英会話			履	1	1	1			
コミュニケーション基礎			履			1			
コミュニケーション	学				①	①			
小計	79		24	25	17	6	7		
選択科目	地理学	学				②			
	法学	履				2			
	経済学	履				2			
	哲学	履				2			
	歴史学	学				②			
	数学特論	履				2			
	自然科学概論	履				2			
	英会話	履				2			
	ドイツ語	履				2			
	中国語	履				2			
	ハンガール語	履				2			
	フランス語	履				2			
	小計	24					24		
開設単位数計	103		24	25	17	30	7		
修得単位数計	81		24	25	17	8	7		
特別活動	3		1	1	1				

- 1.形態欄「履」は学則第2.4条第3項により開設される授業科目。
- 2.形態欄「学」は学則第2.4条第4項により開設される授業科目。
- 3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第1（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
一般科目（化学・生物工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修	国 語 I	2	履	2					
	国 文 学 探 究	2	履	2					
	国 語 II	2	履		2				
	国 語 III	2	履			2			
	社 会 総 合 I	1	履	1					
	社 会 総 合 II A	1	履		1				
	社 会 総 合 II B	1	履		1				
	世界の情勢と日本の歩み	2	履			2			
	国 際 関 係 論	1	学				①		
	技 術 者 倫 理	1	学				①		
修得	科学技術と社会	1	学					①	
	基 礎 数 学 I	4	履	4					
	基 礎 数 学 II	4	履	4					
	基 礎 線 形 代 数	2	履		2				
	微 分 積 分	8	履		4	4			
	理 物	4	履		2	2			
	化 学	4	履	4					
	生 物	1	履	1					
	保 健 体 育	6	履	2	2	2			
	スポーツと健康 I	2	履				2		
科目	スポーツと健康 II	1	履					1	
	芸術	1	履		1				
	外 英	12	履	4	4	4			
	科 学 英 語	2	学				①	①	
	英 会 話	3	履	1	1	1			
	語 コミュニケーション	2	学				①	①	
	リベラルアーツ I	2	履	2					
	リベラルアーツ II	1	履		1				
	地 域 課 題 探 究	2	履		2				
	グローカルリテラシー	2	履			2			
目	デジタルヒューマニティーズ	1	学				①		
	情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1					
	小 計	81		28	23	19	7	4	
	中 国 語	2	履					2	
	小 計	2						2	
	開 設 単 位 数 計	83		28	23	19	7	6	
	修 得 単 位 数 計	81		28	23	19	7	4	
	特 別 活 動	3		1	1	1			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

令和5年度～令和6年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目			単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考	
					1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	国 語 I A	2	履	2						
		国 語 I B	2	履	2						
		国 語 II	2	履		2					
		国 語 III	2	履			2				
		文 章 表 現 演 習	1	学				①			
	社会	社 会 総 合 I	1	履	1						
		社 会 総 合 II A	1	履		1					
		社 会 総 合 II B	1	履		1					
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2				
		国 際 関 係 論	1	学				①			
	会	技 術 者 倫 理	1	学				①			
		科学技術と社会	1	学					①		
		数学	基 礎 数 学 I	4	履	4					
			基 礎 数 学 II	4	履	4					
			基 礎 線 形 代 数	2	履		2				
	微 分 積 分		8	履		4	4				
	物 理		4	履		2	2				
	理科	化 学	4	履	4						
		生 物	1	履	1						
		体 育	6	履	2	2	2				
		保 健 体 育	3	履				2	1		
		健 康 と 科 学	1	履		1					
	芸術	芸 術	1	履		1					
		外国語	英 語	11	履	3	4	4			
			科 学 英 語	2	学				①	①	
			英 語 表 現	4	履	2	2				
			英 会 話	3	履	1	1	1			
	コミュニケーション		2	学				①	①		
	西九州地域研究	西 九 州 地 域 研 究	2	履		2					
		グローカルリテラシー	2	履			2				
		情 報 リ テ ラ シ ー	1	履	1						
		小 計	81		27	24	19	7	4		
		選択科目	中 国 語	2	履					2	
小 計	2							2			
開 設 単 位 数 計			83		27	24	19	7	6		
修 得 単 位 数 計			81		27	24	19	7	4		
特 別 活 動			3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

旧

令和5年度入学以降
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考		
				1年	2年	3年	4年	5年			
必修科目	国語	国語ⅠA	2	履	2						
		国語ⅠB	2	履	2						
		国語Ⅱ	2	履		2					
		国語Ⅲ	2	履			2				
	社会	文章表現演習	1	学					①		
		社会総合Ⅰ	1	履	1						
		社会総合ⅡA	1	履		1					
		社会総合ⅡB	1	履		1					
		世界の情勢と日本の歩み	2	履			2				
		国際関係論	1	学					①		
		技術者倫理	1	学					①		
		科学技術と社会	1	学						①	
		数学	基礎数学Ⅰ	4	履	4					
			基礎数学Ⅱ	4	履	4					
	基礎線形代数		2	履		2					
	微分積分		8	履		4	4				
	理科	物理	4	履		2	2				
		化学	4	履	4						
		生物	1	履	1						
	体育	保健体育	6	履	2	2	2				
		健康と科学	3	履					2	1	
		芸術	1	履		1					
		外国語	英語	11	履	3	4	4			
			科学英語	2	学					①	①
			英語表現	4	履	2	2				
			英会話	3	履	1	1	1			
		コミュニケーション	2	学					①	①	
		九州地域研究	西九州地域研究	2	履		2				
			グローバルリテラシー	2	履				2		
	情報リテラシー		1	履	1						
	小計		81		27	24	19	7	4		
	中国語		2	履					2		
	小計		2						2		
開設単位数計	83		27	24	19	7	6				
修得単位数計	81		27	24	19	7	4				
特別活動	3		1	1	1						

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

(同左)

令和2年度～令和4年度入学

一般科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	国語	履	8	3	3	2		
		文章表現演習	学	1			①		
	社会	地球・環境と社会	履	1					
		現代社会	履	1					
		世界の歴史	履		1				
		政治経済	履		1				
		世界の情勢と日本の多み	履			2			
		国際関係論	学				①		
		技術者倫理	学				①		
		科学技術と社会	学					①	
	数学	基礎数学Ⅰ	履	4					
		基礎数学Ⅱ	履	4					
		基礎線形代数	履		2				
		微分積分	履		4	4			
	理科	物理	履		2	2			
		化学	履	4					
		生物	履	1					
	体育	保健体育	履	2	2	2			
		健康と科学	履				2	1	
	外国語	芸術	履		1				
		英語	履	11	3	4	4		
		科学英語	学	2			①	①	
		英語表現	履	4	2	2			
		英会話	履	1	1	1			
		コミュニケーション	学				①	①	
		西九州地域研究	履		2				
		グローバルリテラシー	履			2			
	小 計			81	26	25	19	7	4
選択科目	中国語	履		2				2	
	小 計			2				2	
開設単位数計			83		26	25	19	7	6
修得単位数計			81		26	25	19	7	4
特別活動			3		1	1	1		

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。

2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。

3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

平成27年度～令和元年度入学
一般科目（物質工学科）

授 業 科 目		単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	国語	国語	8	履	3	3	2			
		日本語と文学	2	学				①	①	
	社会	技術者倫理	2	学					②	
		歴史	3	履		1	2			
		地理	2	履	2					
		政治経済	1	履		1				
		国際関係論	1	学				①		
	数学	代数	4	履		4				
		幾何	3	履	3					
		基礎線形代数	3	履		3				
		微積分	8	履		4	4			
	理科	物理	4	履		2	2			
		化学	4	履	4					
生物		2	履	2						
体育	保健体育	6	履	2	2	2				
	健康と科学	4	履				2	2		
科目	芸術	1	履		1					
	外国語	英語	11	履学	3	3	3			
			英作文	4	履	2	2			
			英会話	3	履	1	1	1		
			コミュニケーション基礎	1	履			1		
			コミュニケーション	2	学				①	
	小計	79		26	23	17	6	7		
選択科目	地理学	2	学				②		2単位選択	
	法学	2	履				2			
	経済学	2	履				2			
	哲学	2	履				2			
	歴史学	2	学				②			
	数学特論	2	履				2			
	自然科学概論	2	履				2			
	英会話	2	履				2			
	ドイツ語	2	履				2			
	中国語	2	履				2			
	ハンガール語	2	履				2			
	フランス語	2	履				2			
	小計	24					24			
開設単位数計		103		26	23	17	30	7		
修得単位数計		81		26	23	17	8	7		
特別活動		3		1	1	1				

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位」の単位数を表す。

新

旧

別表第2（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和7年度入学以降
専門科目（機械制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
修 平 統 計	2	学				20		
情報セキュリティ基礎	1	講	1					
プログラム基礎	2	講			2			
データサイエンス	2	学				40		
機械デザイン	6	講	3	3				
計 算 法	2	講			2			
機構と設計	2	学				20		
機械工作法	2	講		1	2			
デザイン工学	1	講			1			
NC精進加工	1	学				10		
材料科学	2	講		1	1			
機能性材料	1	講			1			
材料力学	4	講			2			
機 作 力 学	1	学				40		
電 気 工 学	2	講			2			
メカトロニクス	1	学				10		
電気回路	2	学				40		
IoTアイコン	1	学				10		
数値シミュレーション	1	学				10		
デジタル制御工学	1	学				10		
応 用 解 析 学	2	学				40		
計 測 工 学	2	学				20	20	
機械力学	2	学				20		
機械振動学	2	学				40		
ロボット工学	2	学				40		
熱 力 学	2	学				20		
熱 工 学	2	学				40		
流体力学	2	学				20		
流体工学	2	学				40		
エネルギー変換工学	1	学				10		
機械工学基礎	2	講	2					
製作実習	1	講	1					
機械工作実習	4.5	講	1.5	3				
ものづくり総合実習	5.5	講			5.5			
機械工学実習	2	学				20		
機械情報工学実習	2	学				20		
英語文献ゼミ	1	学				10		
卒業統計	8	講				8		
小 計	83		8.5	8	18.5	24	24	
選択科目								3単位以上選択
機械システム設計Ⅰ	2	学				20		
機械システム設計Ⅱ	2	学				20		
情報セキュリティ応用	1	学				10		
マイクロマシン工学	1	学				10		
ロボティクス	1	講				1		A
ロボット工学基礎	1	講				1		A
半導体工学基礎	1	講				1		A
半導体製造プロセス	1	講				1		A
画像工学基礎	1	講				1		A
IT加工基礎	1	講				1		A
機械分析基礎	1	講				1		A
社会実習技術	1	講				1		A
離散数学	1	講				1		A
工場実習	2	講				2		
国際語研修	1	講				1		
国際語Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	B
国際語Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	B
インノベーション創成Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	B
インノベーション創成Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	B
小 計	48		6	6	6	18	21	
選択単位数計	131		14.5	14	24.5	42	45	
修 得 単 位 数 計	66		8.5	8	18.5	24	27	
卒業に必要な単位数	89		8.5	8	18.5	24	27	各学年での修得単位数に 加え、総計40以上

- 形態欄「講」は学別第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学別第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」。
○付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

新

別表第2（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（機械工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	2	学				②		
応 用 数 学 II	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
プログラム基礎	2	履			2			
データサイエンス工学	2	学				②		
機械デザイン学	6	履	3	3				
設 計 法	2	履			2			
機 構 と 設 計	2	学				②		
機 械 工 作 法	4	履		1	2			
工 作 機 械	2	学				①		
材 料 学	2	履		1	1			②
材 料 力 学	4	学			2			
弾 性 力 学	1	学				②		①
電 気 工 学	2	履			2			
メカトロニクス	2	学				②		
制 御 工 学	2	学						②
計 測 工 学	2	学						②
電 気 磁 気 学	2	学						②
機 械 力 学	2	学				②		
機 械 振 動 学	2	学						②
熱 力 学	2	学				②		
熱 工 学	2	学						②
水 力 学	2	学				②		
流 体 力 学	2	学						②
機 械 工 学 基 礎	2	履	2					
創 作 実 習	1	履	1					
機 械 工 作 実 習	4.5	履	1.5	3				
ものづくり総合実習	5.5	履			5.5			
機 械 工 学 実 験	2	学				②		
工 学 応 用 演 習	2	学				②		
機械情報工学実験	2	学						②
卒 業 研 究	8	履						8
小 計	81		8.5	8	16.5	23	25	
機 械 システム設計 I	2	学				②		
機 械 システム設計 II	2	学				②		
文 献 講 読	1	学						①
機械工学特別演習	1	学						①
情 報 処 理	1	学						①
材 料 強 度 学	1	学						①
精 密 加 工 学	1	学						①
エネルギー変換工学	1	学						①
航 空 工 学	1	学						①
ロ ボ ッ ト 工 学	1	学						①
ト ラ イ ボ ロ ジ ー	1	学						①
工 場 実 習	2	履				2		
技 術 国 際 研 究	1	履				1		
社会人基礎力育成セミナー	2	履				2		
半 導 体 工 学 概 論	1	履				1		
半 導 体 デバイス工学	1	履				1		
国 語 研 修 I	5	履	1	1	1	1	1	各学年2科目 まで履修可
国 語 研 修 II	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成 I	5	履	1	1	1	1	1	各学年2科目 まで履修可
イノベーション創成 II	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	50		6	6	6	13	19	
開 設 単 位 数 計	131		14.5	14	22.5	36	44	
修 得 単 位 数 計	86		8.5	8	16.5	23	30	

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

別表第2（第24条関係）

教 育 課 程 表

令和2年度入学以降
専門科目（機械工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	2	学				②		
応 用 数 学 II	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
プログラム基礎	2	履			2			
データサイエンス工学	2	学				②		
機械デザイン学	6	履	3	3				
設 計 法	2	履			2			
機 構 と 設 計	2	学				②		
機 械 工 作 法	4	履		1	2			
工 作 機 械	2	学				①		②
材 料 学	2	履		1	1			
材 料 力 学	4	履			2			②
弾 性 力 学	1	学				②		①
電 気 工 学	2	履			2			
メカトロニクス	2	学				②		
制 御 工 学	2	学						②
計 測 工 学	2	学						②
電 気 磁 気 学	2	学						②
機 械 力 学	2	学				②		
機 械 振 動 学	2	学						②
熱 力 学	2	学				②		
熱 工 学	2	学						②
水 力 学	2	学				②		
流 体 力 学	2	学						②
機 械 工 学 基 礎	2	履	2					
創 作 実 習	1	履	1					
機 械 工 作 実 習	4.5	履	1.5	3				
ものづくり総合実習	5.5	履			5.5			
機 械 工 学 実 験	2	学				②		
工 学 応 用 演 習	2	学				②		
機械情報工学実験	2	学						②
卒 業 研 究	8	履						8
小 計	81		8.5	8	16.5	23	25	
機 械 システム設計 I	2	学				②		
機 械 システム設計 II	2	学				②		
文 献 講 読	1	学						①
機械工学特別演習	1	学						①
情 報 処 理	1	学						①
材 料 強 度 学	1	学						①
精 密 加 工 学	1	学						①
エネルギー変換工学	1	学						①
航 空 工 学	1	学						①
ロ ボ ッ ト 工 学	1	学						①
ト ラ イ ボ ロ ジ ー	1	学						①
工 場 実 習	2	履				2		
技 術 国 際 研 究	1	履				1		
社会人基礎力育成セミナー	2	履				2		
半 導 体 工 学 概 論	1	履				1		
半 導 体 デバイス工学	1	履				1		
国 語 研 修 I	5	履	1	1	1	1	1	各学年2科目 まで履修可
国 語 研 修 II	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成 I	5	履	1	1	1	1	1	各学年2科目 まで履修可
イノベーション創成 II	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	50		6	6	6	13	19	
開 設 単 位 数 計	131		14.5	14	22.5	36	44	
修 得 単 位 数 計	86		8.5	8	16.5	23	30	

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」，
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

別表第2 (第24条関係)

教 育 課 程 表

令和元年度入学
専門科目 (機械工学科)

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	1	履			1			
応 用 数 学 II	2	学				②		
応 用 数 学 III	1	学				①		
機 械 力 学	2	学				②		
一 般 物 理	2	学					②	
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
プログラム基礎	2	履			2			
材 料 力 学	4	履			2			
弾 性 力 学	1	学				②		
材 料 学	2	履		1	1			①
機 械 工 作 法	4	履		1	2			
工 作 機 械	2	学				①		
機 構 学	2	学				②		②
設 計 法	4	履			2			
設 計 製 図	6	履	3	3		②		
機 械 振 動 学	2	学					②	
熱 力 学	2	学				②		
熱 工 学	2	学					②	
水 力 学	2	学				②		
流 体 力 学	2	学					②	
計 測 工 学	2	学					②	
電 気 工 学	2	履			2			
メカトロニクス	2	学				②		
制 御 工 学	2	学					②	
機 械 工 学 基 礎	2	履	2					
創 作 実 習	1	履	1					
機 械 工 作 実 習	4.5	履	1.5	3				
ものづくり総合実習	5.5	履			5.5			
機 械 工 学 実 験	6	学				④	②	
卒 業 研 究	8	履					8	
小 計	81		8.5	8	17.5	22	25	
機 械 システム設計I	2	学				②		
機 械 システム設計II	2	学				②		
文 献 講 読	1	学					①	
機 械 工 学 特 別 演 習	1	学					①	
情 報 処 理	1	学					①	
材 料 強 度 学	1	学					①	
精 密 加 工 学	1	学					①	
エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	1	学					①	
航 空 工 学	1	学					①	
ロ ボ ッ ト 工 学	1	学					①	
ト ラ イ ボ ロ ジ ー	1	学					①	
工 場 実 習	2	履				2		
技 術 国 際 研 修	1	履				1		
社 会 人 間 関 係 研 究 セ ミ ナ ー	2	履				2		
半 導 体 工 学 概 論	1	履				1		
半 導 体 デ バ イ ス 工 学	1	履				1		
国 際 研 修 I	5	履	1	1	1	1	1	
国 際 研 修 II	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成I	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成II	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	50		6	6	6	13	19	
開 設 単 位 数 計	131		14.5	14	23.5	35	44	
修 得 単 位 数 計	86		8.5	8	17.5	22	30	

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

5年の選択科目は
5単位以上選択

○ 各学年2単位
まで履修可
□ 各学年2単位
まで履修可

新

旧

令和7年度入学以降
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎数学Ⅰ	2	学				(2)		
基礎数学Ⅱ	2	学				(2)		
基礎物理学Ⅰ	2	学				(2)		
基礎物理学Ⅱ	2	学				(2)		
電気回路Ⅰ	4	講		2	2	(2)		
電気回路Ⅱ	2	学				(2)		
計測工学	1	講		1		(1)		
電気電子計測	1	学				(1)		
電子回路Ⅰ	1	講			1			
電子回路Ⅱ	2	学				(2)		
電子工学	1	講			1			
電気電子材料	2	学				(2)		
半導体デバイス工学	2	学					(2)	
高圧工学	2	学					(2)	
通信工学	2	学				(2)		
制御工学	2	学					(2)	
情報セキュリティ基礎	1	講	1					
情報工学基礎演習	1	講	1					
プログラミング	3	講		1	2			
ディジタル回路	2	講			2			
情報応用工学	2	学				(2)		
コンピュータ工学	2	学					(2)	
電気機械	2	講			2			
ハードウェアシステム	2	学				(2)		
エネルギー変換工学	2	学				(2)		
制御工学	2	学					(2)	
電力ネットワーク	2	学					(2)	
電気法規・施設管理	2	学					(2)	
電気電子制御演習	2	講	2					
卒業研究Ⅰ	1	講	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	講		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				(4)	(2)	
卒業研究Ⅱ	11	講					(1)	
小計	64		7	8	15	27	27	
選択科目								2単位以上選択
プログラミングとデータ構造	1	学				(1)		
電気電子設計	1	学				(1)		
信号処理	1	学				(1)		
無線通信概論	1	講					1	
ロジスティクス	1	講				1		A
ロボット工学基礎	1	講				1		A
半導体工学概論	1	講				1		A
半導体製造プロセス	1	講				1		A
画像工学基礎	1	講				1		A
ロボ工学基礎	1	講				1		A
機械分折基礎	1	講				1		A
社会実装技術	1	講				1		A
都市環境工学	1	講				1		A
工場実習	2	講				2		
技術国際研修	1	講				1		
国際研修Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	B
国際研修Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	B
イノベーション創成Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	B
イノベーション創成Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	B
小計	47		6	6	6	18	20	
開設単位数計	131		13	14	21	45	47	
必修単位数計	88		7	8	15	27	29	
情報系基礎技術教育プログラム 修得単位数計	89		7	8	15	27	29	各学年での修得単位数に 加え段階4の12単位

- 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基礎技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、
「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	2	学				②		
応 用 数 学 II	2	学				②		
テークサイエンス工学	2	学				②		
一 般 物 理	2	学				②		
エネルギー環境工学	2	学					②	
電気電子工学基礎	2	履	2					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電 気 回 路 I	4	履		2	2			
電 気 回 路 II	2	学				②		
電 気 電 子 計 測	1	履		1				
IoTセンシング	2	学				②		
電 子 回 路 I	1	履			1			
電 子 回 路 II	2	学				②		
電 子 工 学	2	学					②	
電気電子材料	2	学					②	
通 信 工 学	2	学				②		
制御工学	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎演習	1	履	1					
プログラミング	3	履		1	2			
デジタル回路	2	履			2			
情報処理	2	学				②		
コンピュータネットワーク	2	学					②	
電 気 機 器	2	履			2			
ハードウェアテクノロジ	2	学				②		
スマートエレクトロニクス	2	学					②	
電気法規・施設管理	2	学					②	
電気電子製図演習	2	履	2					
制 作 実 習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
卒 業 研 究	11	履					11	
小 計	82		7	8	14	28	25	
先端エネルギー応用	2	学				②		
情報工学	2	学				②		
電気設計	2	学				②		
信号処理	2	学				②		
無線通信概論	1	履					1	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	44		6	6	6	11	15	
開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（電気電子工学科）

授業科目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	2	学				②		
応 用 数 学 II	2	学				②		
テークサイエンス工学	2	学				②		
一 般 物 理	2	学				②		
エネルギー環境工学	2	学					②	
電気電子工学基礎	2	履	2					
電気磁気学Ⅰ	3	履		1	2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電 気 回 路 I	4	履		2	2			
電 気 回 路 II	2	学				②		
電 気 電 子 計 測	1	履		1				
IoTセンシング	2	学				②		
電 子 回 路 I	1	履			1			
電 子 回 路 II	2	学				②		
電 子 工 学	2	学					②	
電気電子材料	2	学					②	
通 信 工 学	2	学				②		
制御工学	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎演習	1	履	1					
プログラミング	3	履		1	2			
デジタル回路	2	履			2			
情報処理	2	学				②		
コンピュータネットワーク	2	学					②	
電 気 機 器	2	履			2			
ハードウェアテクノロジ	2	学				②		
スマートエレクトロニクス	2	学					②	
電気法規・施設管理	2	学					②	
電気電子製図演習	2	履	2					
制 作 実 習	1	履	1					
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3			
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②	
卒 業 研 究	11	履					11	
小 計	82		7	8	14	28	25	
先端エネルギー応用	2	学				②		
情報工学	2	学				②		
電気設計	2	学				②		
信号処理	2	学				②		
無線通信概論	1	履					1	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	44		6	6	6	11	15	
開設単位数計	126		13	14	20	39	40	
修得単位数計	86		7	8	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

令和元年度入学 専門科目（電気電子工学科）										
授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考		
			1年	2年	3年	4年	5年			
必修科目	応 用 数 学 I	1	履			1				
	応 用 数 学 II	2	学				②			
	情報セキュリティ基礎	1	履	1						
	電 気 数 学	2	学				②			
	一 般 物 理	2	学				②			
	工 業 物 理 概 論	2	学				②			
	電気電子工学基礎	2	履	2						
	情報工学基礎演習	1	履	1						
	電 気 磁 気 学 I	3	履		1	2				
	電 気 磁 気 学 II	2	学				②			
	電 気 回 路 I	4	履		2	2				
	電 気 回 路 II	2	学				②			
	電気電子計測 I	1	履			1				
	電気電子計測 II	2	学				②			
	電気電子材料	2	学					②		
	電 子 工 学	2	学					②		
	電 子 回 路 I	1	履			1				
	電 子 回 路 II	2	学				②			
	通 信 工 学	2	学					②		
	デジタル回路	2	履			2				
	プログラミング	3	履		1	2				
	情報処理	2	学				②			
	情報通信ネットワーク	2	学					②		
	電子計算機応用	2	学					②		
	電 気 機 器 I	2	履			2				
	電 気 機 器 II	2	学				②			
	制 御 工 学	2	学				②			
	電 力 工 学	2	学					②		
	電気法規・施設管理	2	学					②		
	電気電子製図演習	2	履	2						
創作実習	1	履	1							
電気電子情報工学実験Ⅰ	6	履		3	3					
電気電子情報工学実験Ⅱ	6	学				④	②			
卒業研究	11	履						11		
小 計	83		7	7	16	26	27			
選択科目	高 電 圧 工 学	2	学					②	5年生の 選択科目は 4単位以上選択	
	情 報 工 学	2	学					②		
	電 気 設 計	2	学					②		
	信 号 処 理	2	学					②		
	無線通信概論	1	履					1		
	半導体工学概論	1	履				1			
	半導体デバイス工学	1	履				1			
	工場実習	2	履				2			
	技術国際研修Ⅰ	1	履				1			
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可	
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1		各学年2単位 まで履修可
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
	小 計	44		6	6	6	11	15		
	開設単位数計	127		13	13	22	37	42		
修得単位数計	87		7	7	16	26	31			

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
 2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
 3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
 □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

旧

令和7年度入学以降
専門科目（情報知能工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
確率統計	2	学				2		
データサイエンス上	2	学				2		
情報セキュリティ基礎	1	講	1					
情報工学基礎	1	講	1					
ものづくり基礎	1	講	1					
情報工学概論	2	講	2					
プログラミングⅠ	2	講	2					
プログラミングⅡ	2	講		2				
コンピュータアーキテクチャ	2	講		2				
応用プログラミング	1	講		1				
電気回路	2	講			2			
電子回路	2	講			2			
電気回路学Ⅰ	1	講			1			
電気回路学Ⅱ	2	学				2		
ネットワークアーキテクチャ	1	講			1			
データ構造とアルゴリズム	2	講			2			
データベース	1	講			1			
画像処理	2	講			2			
オペレーティングシステム	1	講			1			
一般物理Ⅱ	2	学				2		
制御工学	2	学				2		
ゲーム情報学	2	学				2		
情報理論	2	学				2		
ソフトウェア開発	2	学				2		
数値解析	2	学				2		
コンピュータグラフィックス	2	学				2		
人工知能	2	学				2		
情報通信環境	2	学					2	
情報数学	2	学					2	
システム設計	2	学					2	
ロボティクス	2	学					2	
自然言語処理	1	学					1	
情報セキュリティ	2	学					2	
コンピュータビジョン	2	学					2	
ビッグデータ解析	2	学					2	
創作実習	1	講	1					
情報知能工学科実習Ⅰ	3	講		3				
情報知能工学科実習Ⅱ	3	講			3			
情報知能工学科実習Ⅲ	3	学				3		
情報知能工学科実習Ⅳ	3	学					3	
卒業研究	10	講					10	
小計	84		8	8	15	25	26	
選択科目	2	学					2	2単位以上選択
情報資格Ⅰ	1	講					1	
情報資格Ⅱ	1	講					1	
ロジスティクス	1	講					1	A
ロボット工学基礎	1	講					1	A
半導体工学概論	1	講					1	A
半導体製造プロセス	1	講					1	A
画像工学基礎	1	講					1	A
IoT基礎	1	講					1	A
機械分析基礎	1	講					1	A
社会実装技術	1	講					1	A
離散数学	1	講					1	A
工学実習	2	講					2	
技術国際研修	1	講					1	
国際研修Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	B □ 各学年2単位 まで履修可
国際研修Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	B □ 各学年2単位 まで履修可
イノベーション創成Ⅰ	5	講	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	講	2	2	2	2	2	
小計	46		6	6	6	18	19	
開設単位数計	130		14	14	21	43	47	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	
情報系基礎技術教育プログラム 修得単位数	89		8	8	15	25	30	各学年での修得単位に 加えて計4のとなり

- 形態欄「講」は学期第2・4年第3項により開設される授業科目。
- 形態欄「学」は学期第2・4年第4項により開設される授業科目。
- 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」。
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
- 情報系基礎技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得。

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				②		
応用数学Ⅱ	2	学				②		
データサイエンス工学	2	学				②		
一般物理	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎	1	履	1					
プログラミング	1	履	1					
情報処理	3	履	1	2				
CADシミュレーション	1	履		1				
ディジタル回路	2	履			2			
知的システム基礎	1	履			1			
計算機工学	1	履			1			
ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				②		
ネットワークアーキテクチャ	2	学				②		
情報通信	2	学					②	
情報工学応用	2	学					②	
システム工学	2	学					②	
システム・ソフトウェア論	2	学					②	
知能工学	2	学					②	
数値プログラミング	1	学					①	
画像工学	2	学					②	
ものづくり基礎	1	履	1					
基礎電気工学	2	履	2					
電気工学	2	履		2				
電気回路Ⅰ	2	履			2			
電気回路Ⅱ	2	学				②		
電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電子回路Ⅰ	2	履			2			
電子回路Ⅱ	2	学				②		
通信工学	2	学				②		
制御工学	2	学				②		
電子制御工学	2	学					②	
ロボティクス	2	学					②	
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	学		3	3			
卒業研究	10	履						⑩
小計	86		8	8	15	25	30	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		14	14	21	36	36	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	2	学				②		
応用数学Ⅱ	2	学				②		
データサイエンス工学	2	学				②		
一般物理	2	学				②		
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報工学基礎	1	履	1					
プログラミング	1	履	1					
情報処理	3	履	1	2				
CADシミュレーション	1	履		1				
ディジタル回路	2	履			2			
知的システム基礎	1	履			1			
計算機工学	1	履			1			
ソフトウェア科学Ⅰ	2	履			2			
ソフトウェア科学Ⅱ	2	学				②		
ネットワークアーキテクチャ	2	学				②		
情報通信	2	学					②	
情報工学応用	2	学					②	
システム工学	2	学					②	
システム・ソフトウェア論	2	学					②	
知能工学	2	学					②	
数値プログラミング	1	学					①	
画像工学	2	学					②	
ものづくり基礎	1	履	1					
基礎電気工学	2	履	2					
電気工学	2	履		2				
電気回路Ⅰ	2	履			2			
電気回路Ⅱ	2	学				②		
電気磁気学Ⅰ	2	履			2			
電気磁気学Ⅱ	2	学				②		
電子回路Ⅰ	2	履			2			
電子回路Ⅱ	2	学				②		
通信工学	2	学				②		
制御工学	2	学				②		
電子制御工学	2	学					②	
ロボティクス	2	学					②	
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	学		3	3			
卒業研究	10	履						⑩
小計	86		8	8	15	25	30	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		14	14	21	36	36	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

- 1.形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2.形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3.学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

旧

(削除)

令和元年度入学

専門科目（電子制御工学科）

授業科目	単位数	形態	学年別単位数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
応 用 数 学 I	1	履			1			
応 用 数 学 II	2	学				②		
応 用 数 学 III	1	学				①		
一 般 物 理	4	学				②	12	
生産加工 I	1	履	1					
生産加工 II	1	履			1			
工学基礎概論	2	学					12	
国 語	1	履	1					
英 語	2	履	1	1				
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
情報処 理	3	履	1	2				
ディジタル回路	2	履			2			
ソフトウェア科学 I	2	履			2			
ソフトウェア科学 II	2	学				②		
数値プログラミング	1	学					11	
情 報 通 信	2	学					②	
システム・プログラム論	2	学					②	
基礎電気工学	2	履	2					
電 気 工 学	2	履		2				
電 気 回 路 I	2	履			2			
電 気 回 路 II	2	学				②		
電気磁気学 I	2	履			2			
電気磁気学 II	3	学				①		
電 子 工 学	2	学				②		
電 子 回 路 I	2	履			2			
電 子 回 路 II	2	学				②		
通 信 工 学	2	学				②		
計 測 工 学	2	学				②		
制 御 工 学	2	学				②		
電子制御工学	2	学					12	
創作実習	1	履	1					
工学実験・実習	12	履		3	3			
卒業研究	10	履					③ ③	10
小 計	80		8	8	15	25	24	
ロボット工学	1	学					11	
制御工学特論	1	学					11	
情報通信特論	2	学					12	
知識工学	1	学					11	
画像工学	1	学					11	
システム工学	2	学					②	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実 習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修 I	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修 II	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成 I	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成 II	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	43		6	6	6	11	14	
開設単位数計	123		14	14	21	36	38	
修得単位数計	86		8	8	15	25	30	

5年の選択科目は
6単位以上選択

5年卒2単位
2で履修可

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

6年の選択科目は
6単位以上選択

高学年2単位
まで履修可
高学年2単位
まで履修可

新

旧

令和7年度入学以降
専門科目（化学・生物工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考		
			1年	2年	3年	4年	5年			
必修	基礎物質化学	1	履	1						
	基礎生物工学	1	履	1						
	工学基礎	1	履	1						
	情報セキュリティ基礎	1	履	1						
	情報論	1	履		1					
	プログラミング	1	履		1					
	データ観測	2	学					履		
	データサイエンス工学	2	学				2			
	分析化学	2	履		2					
	無機化学	2	履		2					
修得	有機化学Ⅰ	1	履		1					
	有機化学Ⅱ	2	履		2					
	有機化学Ⅲ	2	学				2			
	有機化学Ⅳ	2	学				2			
	高分子化学	2	学				2			
	微生物学序論	1	履		1					
	微生物化学Ⅰ	1	履		1					
	微生物化学Ⅱ	2	学				2			
	微生物化学Ⅲ	2	学				2	履		
	生物工学	2	学				2			
科目	物理化学Ⅰ	1	履		1					
	物理化学Ⅱ	2	学				2			
	物理化学Ⅲ	2	学				2	履		
	化学工学Ⅰ	2	履			2				
	化学工学Ⅱ	2	学				2			
	環境工学	2	学				2			
	プロセス解析工学	1	学					履		
	離子電解計	2	学				2			
	一般物分	2	学				2			
	機器分析	2	学				2			
科目	機能材料科学	1	学					履		
	超微小工学	1	学					履		
	環境工学	1	学					履		
	計算科学	2	学				2			
	創作実習	1	履	1						
	物質化学実験Ⅰ	5	履		5					
	物質化学実験Ⅱ	2	履			6				
	物質化学実験Ⅲ	3	学				3			
	物質化学実験Ⅳ	4	学				2			
	物質化学実験Ⅴ	5	学					5		
選択科目	卒業研究	11	履					11		
	小計	88		5	10	14	33	24		
	ロジスティクス	1	履					1		A A A A A A A A A A 4年・5年いずれか で選択可
	ロボット工学基礎	1	履					1		
	半導体工学基礎	1	履					1		
	半導体製造プロセス	1	履					1		
	画像工学基礎	1	履					1		
	IoT基礎	1	履					1		
	機器分析基礎	1	履					1		
	社会実務技術	1	履					1		
離散数学	1	履					1			
工場実習	2	履				2				
科目	技術国際研修Ⅰ	1	履				1		B B B B 各学年2単位 まで履修可 各学年3単位 まで履修可	
	国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1		
	国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
	イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1		
	イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2		
	小計	42		6	6	6	13	15		
	履修単位数計	128		11	16	20	51	39		
	修得単位数計	88		5	10	14	33	24		
	特許系基盤技術教育プログラム履修単位数計	89		5	10	14	33	24		
	特許系基盤技術教育プログラム履修単位数計	89		5	10	14	33	24		

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。
4. 特許系基盤技術教育プログラム履修生は、通常の卒業要件となる単位に加え、選択科目の内、
「A群から3単位以上」若しくは、「A群から2単位以上+B群から1単位以上」を修得

新

令和2年度～令和6年度入学
専門科目（物質工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学					1	
データサイエンス工学	2	学				2		
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				
有機化学Ⅱ	2	履			2			
有機化学Ⅲ	2	学				2		
高分子化学	2	学				2		
微生物学序論	1	履		1				
生物化学Ⅰ	1	履			1			
生物化学Ⅱ	2	学				2		
生物化学Ⅲ	2	学					2	
生物工学	2	学				2		
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学				2		
物理化学Ⅲ	2	学					2	
量子化学	1	学					1	
化学工学Ⅰ	2	履			2			
化学工学Ⅱ	2	学				2		
反応工学	2	学					2	
プロセス工学	1	学					1	
応用数学Ⅰ	1	学				1		
応用数学Ⅱ	2	学				2		
一般物理	2	学				2		
機器分析	2	学				2		
機能材料解析学	1	学					1	
細胞・遺伝子工学	1	学					1	
環境工学	1	学					1	
資源化学	1	学					1	
計算化学	1	学					1	
複合工学	1	学					1	
創作実習	1	履	1					
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学				5		
物質化学実験4	2	学					2	
物質化学実験5	3	学						3
卒業研究	11	履						11
小 計	86		5	10	14	28	29	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35	
修得単位数計	86		5	10	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
 2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
 3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
 □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

旧

令和2年度入学以降
専門科目（物質工学科）

授 業 科 目	単位数	形態	学 年 別 単 位 数					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					
基礎生物工学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学					1	
データサイエンス工学	2	学					2	
分析化学	2	履		2				
無機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				
有機化学Ⅱ	2	履			2			
有機化学Ⅲ	2	学				2		
高分子化学	2	学					2	
微生物学序論	1	履		1				
生物化学Ⅰ	1	履			1			
生物化学Ⅱ	2	学				2		
生物化学Ⅲ	2	学					2	
生物工学	2	学				2		
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学				2		
物理化学Ⅲ	2	学					2	
量子化学	1	学					1	
化学工学Ⅰ	2	履			2			
化学工学Ⅱ	2	学				2		
反応工学	2	学					2	
プロセス工学	1	学					1	
応用数学Ⅰ	1	学				1		
応用数学Ⅱ	2	学				2		
一般物理	2	学				2		
機器分析	2	学				2		
機能材料解析学	1	学					1	
細胞・遺伝子工学	1	学					1	
環境工学	1	学					1	
資源化学	1	学					1	
計算化学	1	学					1	
複合工学	1	学					1	
創作実習	1	履	1					
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学				5		
物質化学実験4	2	学					2	
物質化学実験5	3	学						3
卒業研究	11	履						11
小 計	86		5	10	14	28	29	
半導体工学概論	1	履				1		
半導体デバイス工学	1	履				1		
工場実習	2	履				2		
技術国際研修	1	履				1		
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	各学年2単位 まで履修可
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	35		6	6	6	11	6	
開設単位数計	121		11	16	20	39	35	
修得単位数計	86		5	10	14	28	29	

1. 形態欄「履」は学則第24条第3項により開設される授業科目。
 2. 形態欄「学」は学則第24条第4項により開設される授業科目。
 3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数、○付数字は「学修単位1」、
 □付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

(削除)

旧

		令和元年度入学 専門科目（物質工学科）						備 考
授 業 科 目	単位数	形態	1年	2年	3年	4年	5年	
基礎物質化学	1	履	1					必修
基礎生物化学	1	履	1					
工学基礎	1	履	1					
情報セキュリティ基礎	1	履	1					
基礎情報処理	1	履		1				
情報処理Ⅰ	1	履			1			
情報処理Ⅱ	1	学					①	
微生物学基礎	1	履		1				
分析化学	2	履		2				
有機化学	2	履			2			
有機化学Ⅰ	1	履		1				必修
有機化学Ⅱ	2	履			2			
応用化学Ⅰ	1	履			1			
応用化学Ⅱ	2	履				1	②	
物理化学Ⅰ	1	履			1			
物理化学Ⅱ	2	学				2		
物理化学Ⅲ	2	学					②	
化学工学Ⅰ	2	履			2			
化学工学Ⅱ	2	学				②		
理論有機化学	2	学				②		
機器分析	2	学				②		科目
反応工学	2	学					②	
生物化学Ⅰ	2	学				②		
生物化学Ⅱ	2	学					②	
一般工学	2	学				②		
電気・電子工学基礎	2	学					②	
機械工学基礎	2	学					②	
品質管理	1	学					①	
環境工学	1	学					①	
文庫学	1	学					①	
化学工学Ⅰ	1	履	1					科目
物質化学実験1	5	履		5				
物質化学実験2	5	履			5			
物質化学実験3	5	学				⑤		
物質化学実験4	2	学				②		
卒業論文	11	履					11	
小 計	76		5	10	15	21	25	
機能材料科学	1	学					①	科目
基礎材料科学	2	学				②		
有機材料科学	2	学				②		
材料化学実験	3	学					③	
小 計	8					4	4	
生体触媒工学	2	学				②		
応用微生物学	2	学				②		
細胞・遺伝子工学	1	学					①	
生熱化学実験	3	学					③	
小 計	8					4	4	
物質化学特論	1	学					①	科目
資源化学	1	学					①	
生物工学特論	1	学					①	
環境工学	1	学					①	
共通	1	学					①	
工学要綱	2	履					②	
技術国際研究	1	履					①	
国際研修Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
国際研修Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
イノベーション創成Ⅰ	5	履	1	1	1	1	1	
イノベーション創成Ⅱ	10	履	2	2	2	2	2	
小 計	38		6	6	6	6	11	科目
開設単位数計	122		11	16	21	34	40	
修得単位数計	86		5	10	15	25	31	

1. 形態欄「履」は学期第2・4条第3項により開設される授業科目。
2. 形態欄「学」は学期第2・4条第4項により開設される授業科目。
3. 学年別単位数欄の数字は「履修単位」の単位数。○付数字は「学修単位1」、
□付数字は「学修単位2」の単位数を表す。

新

旧

(同左)

専攻科教育課程

別表第3(第50条関係)

令和5年度入字以降
一般科目及び専門基礎科目

授 業 科 目			単位数	標準履修年次	備 考	専攻の区分					連携教育 プログラム 認定科目	
						機械 工学	電気電 子工学	情報 工学	応用 化学			
						M1	M1	M1	M1			
一 般 科 目	必	日 本 語 表 現 法	2	1年		△	△	△	△	△	△	
	修	総 合 英 語 I	2	1年		△	△	△	△	△	△	Comp.ev.it.ch
	修	総 合 英 語 II	2	1年		△	△	△	△	△	△	Comp.ev.it.ch
	応	応 用 コミュニケーション	1	2年		△	△	△	△	△	△	
	線	線 形 代 数	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	確	確 率 統 計	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	必	必修科目修得単位数計	11									
	一	般 化 学	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	離	離 散 数 学	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	選	選択必修科目開設単位数計	4									
	選	選択必修科目修得単位数計	2									
	選	国 際 協 力 論	2	1年	2単位以上修得 4単位以上修得	△	△	△	△	△	△	
	選	対 外 交 渉 史 論	2	1年		△	△	△	△	△	△	
	選	産業経済と技術者倫理	2	2年	機械・電気・情報の M1履修者は1、平 た1・2単位履修	△	△	○	△	△	△	
選	社 会 協 社 論	2	1年	△		△	○	△	△	△		
選	選択科目開設単位数計	8										
選	選択科目修得単位数計	4以上										
一	般 科 目 修 得 単 位 数 計	17以上										
専 門 基 礎 科 目	必	技 術 者 総 合 ゼミ I	2	1年		○	○	○	○	○	○	Comp.ev.it.ch
	修	技 術 者 総 合 ゼミ II	1	2年		○	○	○	○	○	○	
	修	総 合 創 造 実 験	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	Comp.ev.it.ch
	修	総 合 創 造 演 習	2	1年		◎	◎	◎	◎	◎	◎	Comp.ev.it.ch
	計	算 科 学	2	1年		○	○	◎	◎	◎	○	Comp.ev.it.ch
	必	必修科目修得単位数計	9									
	選	現 代 物 理 学	2	1年	2単位修得	○	○	○	○	○	○	Comp.ev.it.ch
	選	位 相 数 学	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	選	機 能 材 料 論	2	1年	4単位修得	○	○	◎	◎	◎	◎	Comp.ev.it.ch
	選	機 電 論	2	1年		○	○	○	◎	◎	◎	Comp.ev.it.ch
	選	代 数 学 概 論	2	1年		○	○	○	○	○	○	
	選	選択必修科目開設単位数計	10									
	選	選択必修科目修得単位数計	6									
	選	専門基礎科目修得単位数計	15									
一	般 科 目 及 び 専 門 基 礎 科 目 開 設 単 位 数 計	32以上			※左に記入の単位 ※右側の○の内の授業科目の単位(専門科目の単位)の○で表示 ※右側の◎の内の授業科目の単位(選択必修科目の単位)の◎で表示 ※右側に記入した科目は1年以内の間に一度で完了						左側「○」 修得「◎」 修得科目は1単位 以上かつ修得する上 で	
一	般 科 目 及 び 専 門 基 礎 科 目 修 得 単 位 数 計	42										

※①:2以上の単位
※②:2以上の単位(専門科目の単位)
※③:2以上の単位(専門科目の単位)
※④:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑤:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑥:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑦:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑧:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑨:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑩:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑪:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑫:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑬:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑭:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑮:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑯:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑰:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑱:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑲:2以上の単位(専門科目の単位)
※⑳:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉑:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉒:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉓:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉔:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉕:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉖:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉗:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉘:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉙:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉚:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉛:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉜:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉝:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉞:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉟:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊱:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊲:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊳:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊴:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊵:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊶:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊷:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊸:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊹:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊺:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊻:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊼:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊽:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊾:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊿:2以上の単位(専門科目の単位)

※㉑:2以上の単位
※㉒:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉓:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉔:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉕:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉖:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉗:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉘:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉙:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉚:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉛:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉜:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉝:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉞:2以上の単位(専門科目の単位)
※㉟:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊱:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊲:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊳:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊴:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊵:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊶:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊷:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊸:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊹:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊺:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊻:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊼:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊽:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊾:2以上の単位(専門科目の単位)
※㊿:2以上の単位(専門科目の単位)

新

旧

(同左)

専攻科教育課程

別表第3(第50表関係)

令和2年度～令和4年度入学
一般科目及び専門基礎科目

授業科目	単位数	標準履修年次	備考	専攻の区分			
				機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学
				MI	ME	MI	MI
一般科目	日本語表現法	2	1年	△	△	△	△
	総合英語Ⅰ	2	1年	△	△	△	△
	総合英語Ⅱ	2	2年	△	△	△	△
	応用コミュニケーション	1	1年	△	△	△	△
	線形代数	2	1年	○	○	○	○
	離散統計	2	1年	○	○	○	○
	必修科目修得単位数計	11					
	一般化学	2	1年	○	○	○	○
	離散数学	2	1年	○	○	○	○
	選択必修科目開設単位数計	4					
	選択必修科目修得単位数計	2					
	国際協力論	2	1年	△	△	△	△
	対外交渉史論	2	1年	△	△	△	△
	産業経済と技術者倫理	2	2年	△	△	△	△
	社会福祉論	2	1年	△	△	△	△
	選択科目開設単位数計	8					
	選択科目修得単位数計	4以上					
専門基礎科目	一般科目修得単位数計	17以上					
	技術者総合ゼミⅠ	2	1年	○	○	○	○
	技術者総合ゼミⅡ	1	2年	○	○	○	○
	総合創造実験	2	1年	◎	◎	◎	◎
	総合創造講習	2	1年	◎	◎	◎	◎
	計算科学	2	1年	○	◎	◎	○
	必修科目修得単位数計	9					
	現代物理学	2	1年	○	○	○	○
	位相数学	2	1年	○	○	○	○
	機能材料論	2	1年	○	◎	◎	◎
	環境論	2	1年	○	○	○	◎
	代数学概論	2	1年	○	○	○	○
	選択必修科目開設単位数計	10					
	選択必修科目修得単位数計	6					
	専門基礎科目修得単位数計	15					
	一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42					
	一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上					

専攻に属する単位
専門的な内容の授業科目の単位(専門科目の単位)一〇で表示
専門に属する授業科目の単位(関連科目の単位)一〇で表示
専攻に属する単位以外の単位一〇で表示

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和5年度入学以降

授業科目		単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分					連携教育プログラム 認定科目
						機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学		
専 門 科 目	特 別 研 究	8	2年			◎	◎	◎	◎	◎	
	科学英語文献ゼミ	2	2年			○	○	○	○	○	
	鍛 冶 力 学	2	1年			◎	◎	○	○	◎	Cms.ec.it.ch
	生 命 科 学	2	1年			○	○	○	○	◎	Cms.ec.it.ch
	情 報 基 礎 論	2	1年			◎	◎	◎	◎	○	Cms.ec.it.ch
	必修科目修得単位数計	16									
	研 究 基 礎	4	1年	機							Cms.ec.it.ch
	局 の 力 学	2	1年	機		◎	◎				Cms
	粘 性 流 体 力 学	2	1年	機		◎	◎				Cms
	精密加工特論	2	1年	機		◎	◎				Cms
	機 械 振 動 論	2	1年	機		◎	◎				Cms
	画像情報工学	2	1年	電			◎	◎	◎		Cms.it
	通 信 方 式	2	1年	電			◎	◎	◎		Cms.it
	電気エネルギー応用	2	1年	電			◎	◎	◎		Cms.it
	触媒プロセス工学	2	1年	化					◎	◎	Cch
	工業分析化学	2	1年	化					◎	◎	Cch
	酵 素 工 学	2	1年	化					◎	◎	Cch
	熱 流 動 工 学	2	2年	機		◎	◎				
	情 報 科 学	2	2年	電			◎	◎	◎		
	知 識 情 報 工 学	2	2年	電			◎	◎	◎		
	応 用 物 理 化 学	2	2年	化					◎	◎	
	無機工業化学	2	2年	化					◎	◎	
	他専必修科目開設単位数計	34									
	他専必修科目修得単位数計	10									

◎ 専攻に属する専修
○ 専攻に属する履修科目の単位(1)専攻科目の単位(1)で満たす
◎ 専攻に属する履修科目の単位(2)専攻科目の単位(2)で満たす
◎ 専攻に属する履修科目の単位(3)専攻科目の単位(3)で満たす

◎ 専攻に属する履修科目の単位(1)専攻科目の単位(1)で満たす
○ 専攻に属する履修科目の単位(2)専攻科目の単位(2)で満たす
◎ 専攻に属する履修科目の単位(3)専攻科目の単位(3)で満たす

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学
専門科目

授業科目		単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分			
						機械工学	電気電子工学	情報工学	応用化学
						MI	MI	MI	MI
専 門 科 目	特 別 研 究	8	2年			◎	◎	◎	◎
	科学英語文献ゼミ	2	2年			○	○	○	○
	固体力学	2	1年			◎	○	○	○
	生命科学	2	1年			○	○	○	◎
	情報基礎論	2	1年			◎	◎	◎	○
必修科目修得単位数計		16							
選 択 科 目	場 の 力 学	2	1年	機	10単位修得	◎	◎		
	粘性流体力学	2	1年	機		◎	◎		
	精密加工特論	2	1年	機		◎	◎		
	機械振動論	2	1年	機		◎	◎		
	画像情報工学	2	1年	電研			◎	◎	◎
	通信方式	2	1年	電研			◎	◎	◎
	電気エネルギー応用	2	1年	電研			◎	◎	◎
	触媒プロセス工学	2	1年	化生					◎
	工業分析化学	2	1年	化生					◎
	酵素工学	2	1年	化生					◎
	熱流動工学	2	2年	機		◎	◎		
	情報科学	2	2年	電研			◎	◎	◎
	知識情報工学	2	2年	電研			◎	◎	◎
	応用物理化学	2	2年	化生					◎
	無機工業化学	2	2年	化生					◎
選択必修科目開設単位数計		30				専攻に係る単位 専門的必修の授業科目の単位(専門科目の単位)→◎で表示 専門に属する授業科目の単位(関連科目の単位)→○で表示 専攻に係る単位以外の単位→△で表示			
選択必修科目修得単位数計		10							

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和5年度入学以降

専門科目

授業科目		単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分				
						機械 工学	電気 工学	情報 工学	応用 化学	
						MI	MI	MI	MI	
専 門 科 目	製造システム論	2	1年	機	6単位以上修得	○	○	○	○	
	ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	○	○	
	電気回路概論	2	1年	電情		○	○	○	○	
	流分子工学	2	1年	化生		○	○	○	○	
	植物学特論	2	2年	化生		○	○	○	○	
	電気通信概論	2	1年	電情		○	○	○	○	
	流分子工学	2	2年	機		○	○	○	○	
	微分幾何学	2	2年	機		○	○	○	○	
	現代制御論	2	1年	機		○	○	○	○	
	数値力学解析法	2	2年	機		○	○	○	○	
	工業計測学	2	2年	機		○	○	○	○	
	エレクトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	○	○	
	材料科学	2	2年	電情		○	○	○	○	
	流分子工学	2	2年	電情		○	○	○	○	
	電気回路学特論	2	2年	電情		○	○	○	○	
	生産システム工学	2	2年	電情		○	○	○	○	
	構造生物化学	2	2年	化生		○	○	○	○	
	目 目	機動現象論	2	1年		化生	各学年2単位 まで履修可	○	○	○
有機化学特論		2	2年	化生	○	○		○	○	
インターンシップ		2	1～2年	法	各学年2単位 まで履修可	○	○	○	○	
国際研修Ⅱ		2	1～2年	法		○	○	○	○	
国際研修Ⅳ		4	1～2年	法		○	○	○	○	
イノベーション創成Ⅱ		2	1～2年	法		○	○	○	○	
イノベーション創成Ⅳ		4	1～2年	法						
選修科目開設単位数計		32				専攻に課せざる専攻 専門系内各専攻の授業科目の単位(専門科目の単位1～9で表示 専門に属する2修業科目の単位(国選科目の単位1～10で表示 専攻に課せざる専攻以外の単位)～で表示				
選修科目修得単位数計		64以上								
専門科目開設単位数計		102								
専門科目修得単位数計		32以上								
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計		42								
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計		32以上								
開設単位数総計		144								
修得単位数総計		64以上								

新

旧

(同左)

別表第4(第50条関係)

令和3年度～令和4年度入学

					専門科目				
専攻	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分
授業科目	単位数	標準履修年次	系	備 考	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分	専攻の区分
製造システム編	2	1年	機		○	○	○	○	○
ソフトウェア科学概論	2	1年	電情		○	○	○	○	○
電気回路特論	2	1年	電情		○	○	○	○	○
高分子工学	2	1年	化生		○	○	○	○	○
植物学特論	2	2年	化生		○	○	○	○	○
電気通信概論	2	1年	電情		○	○	○	○	○
流 れ 学	2	2年	機		○	○	○	○	○
破壊強度論	2	2年	機		○	○	○	○	○
現代制御論	2	1年	機		○	○	○	○	○
数値力学解析法	2	2年	機		○	○	○	○	○
工業計画学	2	2年	機		○	○	○	○	○
マイクロエレクトロニクス工学	2	2年	電情		○	○	○	○	○
材料科学	2	2年	電情		○	○	○	○	○
放電工学	2	2年	電情		○	○	○	○	○
電磁気学特論	2	2年	電情		○	○	○	○	○
生産システム工学	2	2年	電情		○	○	○	○	○
構造生物化学	2	2年	化生		○	○	○	○	○
移動現象論	2	1年	化生		○	○	○	○	○
有機化学特論	2	2年	化生		○	○	○	○	○
インターンシップ	2	1～2年	共		○	○	○	○	○
国際研修Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可					
国際研修Ⅳ	4	1～2年	共						
イノベーション創成Ⅲ	2	1～2年	共	各学年2単位 まで履修可					
イノベーション創成Ⅳ	4	1～2年	共						
選択科目開設単位数計	32								
選択科目修得単位数計	6以上								
専門科目開設単位数計	98								
専門科目修得単位数計	32以上								
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	42								
一般科目及び専門基礎科目修得単位数計	32以上								
開設単位数総計	140								
修得単位数総計	64以上								

※左記に示す単位は、
専門的・応用的授業科目の単位(専門科目の単位)一〇で表示。
専門に際する授業科目の単位(基礎科目の単位)一〇で表示。
専攻に属しない単位以外の単位は△で表示。

佐世保工業高等専門学校校務執行会議規程

(令和4年10月4日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、佐世保工業高等専門学校教員組織規程第12条第2項の規定に基づき、佐世保工業高等専門学校校務執行会議（以下「校務執行会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 校務執行会議は、最高意思決定機関として管理運営に関する重要事項を審議し、校務の円滑な運営を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 校務執行会議は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 学則その他規則の制定改廃に関すること。
- 二 予算の方針に関すること。
- 三 施設、整備計画に関する重要なこと。
- 四 組織、管理運営に関すること。
- 五 教育活動等の将来構想・計画に関すること。
- 六 地域社会における本校の役割に関すること。
- 七 運営会議に諮るべき事項の整理に関すること。
- 八 その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第4条 校務執行会議は、次の掲げる委員をもって組織する。

- 一 校長
- 二 筆頭副校長
- 三 副校長
- 四 事務部長
- 五 総務課長及び学生課長
- 六 その他校長が必要と認めた者

(議長)

第5条 校務執行会議は、校長が招集し、その議長となる。

- 2 校長に事故あるときは、あらかじめ校長が指名した者がその職務を代行する。

(開催)

第6条 校務執行会議は、原則として毎月1回開催する。ただし、校長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

(委員以外の者の出席)

第7条 校長が必要と認めた場合は、第4条各号に定める委員以外の者を校務執行会議に出席させ、意見を求めることができる。

(臨時機関)

第8条 校務執行会議に、校長が特に必要と認めた特定の重要事項について審議するため、

臨時機関を置くことができる。

2 臨時機関に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 校務執行会議の事務は、総務課において処理する。

附 則

この規程は、令和4年10月4日から施行し、令和4年10月1日から適用する。